

平成25年 3月12日

平成25年 3月13日

標 茶 町 議 会  
平成25年度標茶町各会計  
予算審査特別委員会記録

於 標茶町役場 議場

## 標茶町議会平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録目次

### 第1号（3月12日）

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第16号 平成25年度標茶町一般会計予算	5
議案第17号 平成25年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算	5
議案第18号 平成25年度標茶町下水道事業特別会計予算	5
議案第19号 平成25年度標茶町介護保険事業特別会計予算	5
議案第20号 平成25年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算	5
議案第21号 平成25年度標茶町病院事業会計予算	5
議案第22号 平成25年度標茶町上水道事業会計予算	5
散会の宣告	30

### 第2号（3月13日）

開議の宣告	34
付議事件	
議案第16号 平成25年度標茶町一般会計予算	34
議案第17号 平成25年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算	34
議案第18号 平成25年度標茶町下水道事業特別会計予算	34
議案第19号 平成25年度標茶町介護保険事業特別会計予算	34
議案第20号 平成25年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算	34
議案第21号 平成25年度標茶町病院事業会計予算	34
議案第22号 平成25年度標茶町上水道事業会計予算	34
総括質疑	
鈴木裕美君	34
深見迪君	34
田中敏文君	35
熊谷善行君	37
舘田賢治君	37
菊地誠道君	40
本多耕平君	41
長尾式宮君	58
後藤勲君	62
閉会の宣告	100

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

### 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

#### ○議事日程（第1号）

平成25年3月12日（火曜日） 午後 1時15分 開会

#### 付議事件

- 議案第16号 平成25年度標茶町一般会計予算
- 議案第17号 平成25年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算
- 議案第18号 平成25年度標茶町下水道事業特別会計予算
- 議案第19号 平成25年度標茶町介護保険事業特別会計予算
- 議案第20号 平成25年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第21号 平成25年度標茶町病院事業会計予算
- 議案第22号 平成25年度標茶町上水道事業会計予算

#### ○出席委員（13名）

委員長	川村多美男君	副委員長	深見迪君
委員	松下哲也君	委員	長尾式宮君
〃	菊地誠道君	〃	本多耕平君
〃	林博君	〃	黒沼俊幸君
〃	後藤勲君	〃	舘田賢治君
〃	鈴木裕美君	〃	田中敏文君
〃	熊谷善行君		

#### ○欠席委員（0名）

#### ○その他の出席者

議長 平川昌昭君

#### ○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	池田裕二君
副町長	森山豊君
総務課長	島田哲男君
企画財政課長	佐藤弘幸君
税務課長	武山正浩君

平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

管 理 課 長	後 藤 英 之 君
住 民 課 長	佐 藤 吉 彦 君
農 林 課 長	牛 崎 康 人 君
建 設 課 長	井 上 栄 君
水 道 課 長	妹 尾 茂 樹 君
育 成 牧 場 長	類 瀬 光 信 君
病 院 事 務 長	蛭 田 和 雄 君
やすらぎ園長	山 澤 正 宏 君
農委事務局長	牛 崎 康 人 君 (農林課長兼務)
教 育 長	吉 原 平 君
教委管理課長	高 橋 則 義 君
指 導 室 長	青 木 悟 君
社会教育課長	伊 藤 正 明 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	玉 手 美 男 君
議 事 係 長	服 部 重 典 君

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

(議長 平川昌昭君委員長席に着く)

### ◎開会の宣告

○議長(平川昌昭君) ただいまから平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会を開会いたします。

(午後 1時15分開会)

### ◎委員長の互選

○議長(平川昌昭君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時17分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員13名、欠席なしであります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

館田君。

○委員(館田賢治君) 委員長の互選につきましては、私のほうから指名推選したいと思っておりますので、お諮りいただきたいと思います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま館田委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、館田委員からの指名推選に決定いたしました。

館田君。

○委員(館田賢治君) それでは、委員長には川村委員を推薦いたしますので、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま館田委員から、委員長に川村委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

(「異議なし」の声あり)

- 年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。  
よって、委員長には川村委員が当選されました。  
休憩いたします。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時19分

(委員長 川村多美男君委員長席に着く)

- 委員長(川村多美男君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

### ◎副委員長の互選

- 委員長(川村多美男君) 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

舘田君。

- 委員(舘田賢治君) 副委員長の互選につきましては、指名推選として私のほうから指名することでお諮り願いたいと思います。

- 委員長(川村多美男君) ただいま舘田委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(川村多美男君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、舘田委員からの指名推選に決定いたしました。

舘田君。

- 委員(舘田賢治君) それでは、副委員長には、深見委員を推薦いたしますので、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

- 委員長(川村多美男君) ただいま舘田委員から、副委員長に深見委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(川村多美男君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には深見委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時21分

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

### ◎議案第16号ないし議案第22号

○委員長（川村多美男君） 本委員会に付託を受けました議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号を一括議題といたします。

議題7案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議案第16号から議案第20号までの歳入歳出予算は歳入と歳出に分け、議案第16号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第16号、一般会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出から行います。

1款議会費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、2款総務費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

舘田君。

○委員（舘田賢治君） 44ページなのですが、事務補助員の報酬が1,954万円と出ておりますが、これは何名分なのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えをいたします。

人数は5名分でございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

田中君。

○委員（田中敏文君） 今の事務補助員の関係で5名分ということで、これで総務課の管理体系の中にあると思うのですけれども、場所とか、どういうところに何名の5名が配置されるのか、お聞きしておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） 総務課所属の非常勤職員でございます。交換手、それから郵便、それから簡易郵便局、それから防災関係、それから庶務係ということでございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 46ページの13節委託料なのですが、業務委託料463万円とありますけれども、この内容についてお教えてください。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えをいたします。

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

例規集のデータベース化による事業の委託業務でございます。それから、顧問弁護士料の委託業務、2点でございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 48ページの財産管理費の中の13節委託料、ここにも433万7,000円とありますけれども、これの内容についてもお願いします。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、後藤君。

○管理課長（後藤英之君） お答えいたします。

温泉電気保守点検委託料51万5,000円、それから町有地の草刈り委託業務83万7,000円、それから耐震の診断委託業務100万円、町有施設基金の関係で漏水の調査、消火設備の取りかえほかで業務委託250万円、以上でございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

菊地君。

○委員（菊地誠道君） 48ページの中の工事請負費、説明の中ではこれ上オソのと聞いておりますけれども、ちょっと金額的に少ないので、どの程度の工事になるのか、その辺の説明を願います。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、後藤君。

○管理課長（後藤英之君） お答えいたします。

旧上オソ僻地保育所の解体工事費でございます。

道路を挟みました向かいのフクダ氏から寄贈を受けた部分で建物を建てておりました地域で使っておりましたものが、このたび不要になったということでございまして、町内会、振興会に聞きましても使わないということでございまして、解体するものでありまして、フクダ氏のほうにはその土地の部分もお返しするというような運びになっております。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） わかりました。どの程度の建物か大体想像がつくのですが、これを更地にして返すだけのこの金額で工事ができるのかなとちょっと疑問に思ったものですから、質問させていただいた。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、後藤君。

○管理課長（後藤英之君） 予算に当たりましては見積もりをとってやっておりますので、十分間に合う内容でございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 61ページの企画費の報償品、これ太陽光発電かなと思うのですが200万円、これは1件につきどのぐらいでどういう計算で200万円になっていきますか。



## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

1件について報償品として10万円の商品券を送ることにしております。その20件分で200万円の計上でございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 同じ企画費のところですけども、15節でもって工事の関係での1億2,600万円、これについての内容説明をお願いいたします。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 工事請負費の内容でございますが、地上デジタル放送の難視聴地域の解消のための工事ございまして、4カ所、塘路市街地、中茶安別、阿歴内、シラルトロの4カ所に共聴施設を設置する工事請負費となっております。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 今、4地区のということで、この4地区にこの設置をすることによって、全て解消できるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） この共聴施設建設に先行して、今現在、高性能アンテナの設置を進めている状況です。これは町ではなくて国が直接進めているわけですが、その部分が今約90%ぐらいの進捗率ございまして、この4カ所の共聴施設工事が終わりますと、難視聴世帯は全て解消できる見込みとなっております。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 例えば、中茶安別なのですが、もう部分的に個々に助成を得ながらアンテナを立てているというところがあるわけですけども、個々によって自己負担がかかっているところとかかかっていないところがあるようなことをちょっとお聞きしたのですが、これについては、自己負担ということはどのように私どもといたしますか、受益者のほうは判断してよろしいのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 高性能アンテナ対策につきましては、若干の自己負担が出るとお聞きをしておりますが、最終的に日本放送協会、NHKさんのほうからも助成が出るということで、持ち出しは7,000円弱程度になるということで聞いております。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） その自己負担がかかるかからないというのは、どうなのでしょう。例えば工事の内容によってケーブルが長くなるとか、あるいはまたそのアンテナの大小だとかということで工事費の差といいますか、自己負担がかかるかからないかが出てくるのでしょうか。

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 補助対象になる工事請負費で全て賄える部分でいきますと、7,000円弱の自己負担という形になりますが、補助対象ではない工事を希望した場合には、自己負担額が相当数出るということは聞いております。

○委員長（川村多美男君） 林君。

○委員（林 博君） 先ほどの深見委員から質問がありました太陽光の件についてですけれども、10万円の商品券ということですが、具体的にその事業の内容、何か規定と申しますか、例えば町内業者とか、1戸当たりのキロワット数とか、その辺、もし規定がございましたら説明していただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

内容につきましては、住宅用の太陽光発電装置の設置ということで、2キロワット以上10キロワット未満の太陽光発電装置の設置をした場合に、先ほどご説明をいたしました10万円相当の商品券を贈るという形になっております。

ただ、その設置業者につきましては、報償費でございますので、町内業者、町外業者は指定をしてございません。

○委員長（川村多美男君） ほかに。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 50ページの交通安全対策費が173万円丸っこ減額なのですが、交通指導員報酬が皆減されたということなのですが、その考え方を伺っておきたい。どこかで補うのか、その辺伺っておきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えをいたします。

昨年まで交通指導巡視員の分を計上していたわけなのですが、今年度末で退職ということでございます。これに対する対応策と申しますか、考え方なのですが、基本的には交通安全対策をどのようにするかということの観点で、今の体制をより幅広い形で進める上で、現状にある交通安全指導員会が実際にはございます。そちらと相談をさせていただいて、その指導員会の中の大枠の交通安全対策の中に組み込んでいただきたいということでのご理解を一定程度いただきました。

それで、対応の部分なのですが、今現在、指導員会の方々が定期あるいは臨時で行事あるいは交通安全期間とか、そういった部分でやっておりますけれども、それプラスアルファで今の朝あるいは帰りの交通安全対策を含めて行っていただきたいということでのトータル的な対応ということでのご理解いただければと。

なお、人選につきましては、全体的な人の配置ですので、今、町内の指導員の方々が30名ございます。ただ、市街地が10名ということでありまして、この分はちょっと10名

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

では対応が非常に厳しいということで、各町内会の方々に指導員の増員といたしますか、その分をお願いしている経過で今年度やっていたけれども、町内会の部分も追加しての指導員の方を今現在お願いしている最中なのですけれども、なかなか厳しいということもございます。そういった意味で、身分は指導員会という身分の中でその部分に対応していただいて、これから進めていこうという部分での考えでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 考え方はわかりましたが、その指導員会というのは交通安全協会のほうなのでしょうか、それとも推進協議会のほうなのでしょうか。だとすると、これからその指導員の皆様は出動回数といたしますか、ふえるというふうに考えていますか、それらの予算措置もどう考えているのか。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えをいたします。

それぞれ指導員の方、町内で10名、今現在おりますけれども、今のベースから考えていくと、単純計算ですけれども1人当たり5回程度ふえるという形になります。ただ、そういった部分ではなかなかご都合もございますから、新たに指導員として専属にさせていただくような形も含めて、今後、対応については考えていきたいと。

予算の部分ですけれども、今、指導員会は推進協の中に下部組織で入っております。推進協に補助金等を支出してございまして、ただ、推進協の中の雇用している方が25年度中で退職されるということも含めて、トータル的な予算の中でどうするかということも含めて協議させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、3款民生費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

館田君。

○委員（館田賢治君） 74ページなのですが、ここに学童保育の委託料の関係、出ております。これ放課後、子供たちの関係、僻地関係が、歳入のほうで何か補助金も入っておるようですけれども、そこはかかわりがあるのかなと思ってお聞きするのですが、これ上の傷害保険もひっくるめて地域的にはどうなっているのか、お聞きしておきたいと思えます。

それから、75ページですが、ここの常設保育所の人夫賃5,600万円なのですが、これは何人分なのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） まず、学童保育のほうからお答えをしたいと思います。学

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

童保育につきましては、町内それぞれ各地域ごとに運営委員会を組織していただきまして、自主的な運営をしていただいています。現在、標茶地区、虹別地区、塘路地区、磯分内地区、茶安別地区の5カ所でそれぞれ運営をしている、その運営に係る経費の額として719万7,000円を運営委託という形で支出をしております。

それから、歳入の話も今出ましたので、歳入につきましては、国と道補助の該当する部分で、標茶地区と塘路地区が該当してしまっていて、額としましては239万7,000円を歳入として見込み、運営しているという内容でございます。

運営する場所につきましては、それぞれ各地区の公共施設等を活用しながら運営しているということで、ご理解いただきたいと思っております。

続きまして、常設保育所の人夫賃であります。これにつきましては、臨時職員の賃金分ということで、保育士で14名分、調理員で6名分、それから若干時間外等、それから通勤手当等がこの中で発生していますので、それも加えて所要の額ということで5,640万4,000円という形で計上させていただいております。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 77ページなのですが、ここの僻地保育所の保育士のこの給料なのです。これちょっと何名分なのですか。みんな賃金、人夫賃、人数を書いてくれているのですね。これちょっと書いていないものですかからお聞きをしておきますけれども、これは何人分なのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） まず、人夫賃につきましてお答えをしたいと思います。これにつきましては、長期臨時職員の賃金ということで2名分を要求しております。それから、代替保育士分の賃金ということで、定期的に例えば職員が年休をとる分とか週休対応分という形で要求をしまして、合わせて700万7,000円という額の予算要求をさせていただいております。

引き続きまして、僻地保育士給につきましては、10人分の非常勤職員の僻地保育士給を予算要求させていただいております。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 73ページの児童福祉総務費の指導員報酬をちょっと説明してください。422万円8,000円。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 児童福祉総務費の指導員報酬につきましては、発達支援センターに配置しています非常勤職員の報酬でございます。1人です。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 67ページ、扶助費の低所得者支援援助費、ほっとらいふのこと

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

かなと思うのですが、この内訳、内容、説明してください。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えをしたいと思います、これにつきましては、低所得者対策としまして、暖房費の助成、それから上下水道料金の助成、それから今回新たに太陽光発電の導入に伴います電気料のサーチャージ分の支援ということで、これまでの暖房料、上下水道のほかに新たに、これは毎年金額が見直しになりますが、単身世帯については600円、4人家族世帯の複数家族につきましては1,200円の助成をするということで、これにつきましては、ただいま言いました単身の600円を基準にしまして年間12月の暖房費の支給の時期に合わせて支給をするという内容が、今回新たに加わりました。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） これ1年間600円、1年間1,200円ということですね。

それで、これには具体的にどのぐらいの予算措置をとっているか、これわかりますか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 600円掛ける現在想定している人数としましては240件を想定してまして、14万4,000円を予算計上したところであります。

失礼しました。先ほどの前段の説明をちょっと訂正させていただきたいのですが、一律600円ということで支給するというので、私の説明がちょっと違っていましたので訂正させていただきます。それで、240世帯で600円ということで14万4,000円という予算計上だということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それで、館田さんの質問にもうちょっとつけ加えていただきたいと思います、74ページのことなのですが、5つの学童保育にそれぞれ金額、これを教えてください。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えしたいと思います。

学童保育につきましては、委託料の基本額、それプラスアルファ年間開設日によって加算という形で運営費の委託をさせていただきまして、現在のところ、予算の時点の数字ですが、標茶地区では332万7,000円、虹別地区では93万円、塘路地区では108万円、磯分内地区では93万円、茶安別地区で93万円、合わせて719万7,000円の委託料を見込んだところであります。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

田中君。

○委員（田中敏文君） 71ページの委託料、調査委託料と業務委託料、これ説明のときちょっと聞き逃して、虐待関係の部分と聞いたのですけれども、この内容についてお伺

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

いしておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 13節の業務委託料の内容でございますが、これは、今、委員がおっしゃったように、障害者の虐待防止に関する業務委託を行っていきまして、それについて106万7,000円、それから地域活動支援センターの開設も委託していきまして600万円、それから同じく相談支援事業の委託としまして157万円を委託していきまして、合わせて917万7,000円という内容で釧路のハートのほうに委託をしている内容でございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、4款衛生費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

後藤君。

○委員（後藤 勲君） 85ページの19節負担金及び交付金の関係の肺炎球菌ワクチンの関係ですけれども、これ前回私が質問をして、予算をつけていただきましたことについて感謝をしたいと思います。

それで、この内訳を聞きたいのですけれども、どのような、例えば執行方針の中には一部助成というような形で書いてありますけれども、一部といってもこれが何割なのかということもわからないですし、それからこの何歳ということもよくわからない。それから予約が要るのかどうなのか、それから何人分なのか、超過した場合にはどうなるのか、これは4月1日から実行されるというのか、この辺のところをとりあえず教えていただきたいのと、もう一つは87ページ、火葬場の管理費の中での13節の委託料の中で、これ火葬場墓地清掃委託料と霊園清掃業務委託料、墓地管理委託料というこの3つがあるのですけれども、これがどのような形でなっているのかよくわからないので、1つずつちょっと説明していただければと思うのですけれども。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） まず、肺炎球菌のワクチンのほうからご説明をしたいと思います。

今、委員からもありましたように、昨年的一般質問を受けて実施に向けた調整を行っておりまして、肺炎球菌ワクチンにつきましては、新年度の4月からスタートをすることということで、対象年齢につきましては、65歳以上の方に助成をするという内容になっております。助成の額につきましては、助成を受けられるのは、現在、町立病院と業務提携を行って、町立病院と限定してこのワクチンの接種を進める予定をしておりまして、詳しくは4月の広報に予算が通れば載せる予定でありますが、接種単価につきましては、実際にかかる費用が7,640円かかります。それで、その4割程度を負担するということ

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

で、自己負担を3,000円という形で設定させていただきました。残りの部分につきましては、町のほうが負担をしていくということで、今回予算を計上させていただきました。当面、今回の予算の中では100名の予算を計上させていただきました。金額としては46万4,000円の計上を行ったところであります。

87ページの墓地火葬場管理費の委託料の内容についてご説明をしたいと思います。

まず、下のほうの墓地管理委託料についてご説明をしたいと思います。この墓地管理委託料につきましては、それぞれ標茶の霊園以外の墓地ということで、周辺に墓地が第1種、第2種という形でそれぞれ設置をさせていただいておりますが、第1種につきましては、大きなところで、標茶の磯分内霊園、塘路霊園、虹別霊園が第1種になります。第2種につきましては、それぞれ各地区のさらに小さい規模の墓地がありますが、萩野、上虹、上オソ、下沼幌、久著呂、阿歴内、東阿歴内、北片、茶安別、下茶安別等の墓地が第2種という形で条例上位置づけさせていただきまして、このそれぞれの墓地につきましては、それぞれ地域で管理組合を設置していただきながら、それぞれ管理をしていただくという形態をとっていきまして、そこの委託料として総額で160万4,000円という金額を計上させていただいております。これがまず1つです。

それから次に、霊園清掃業務委託料ですが、これは標茶霊園、開運町のところにある霊園の管理を委託している金額がこの金額だということで264万円、これが標茶霊園の管理委託料の金額になっております。

続きまして、火葬場の清掃委託料ということで49万3,000円ありますが、これにつきましては、火葬場が新しくなってから、昨年度の予算から、今まで管理人がおりまして清掃関係をやっていますが、今年度も実はそうなのですけれども、規模が大きくなったということで、スポット的に例えば1人の管理人では手の届かないような場所であるとか、そういったものの大掃除的な意味合いも込めて予算を確保させていただきました。新年度につきましても、1年以上経過していくということもありますので、さらにその回数をふやしながらスポット的に管理をしていくということと、新年度につきましては、若干体制も変わりますので、その辺も若干考慮しながらこの金額について現在計上させていただいたというところであります。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） まず、この火葬場の関係なのですけれども、これ例えば今年度については、またそれなりの状況によって変わっていくということなのですけれども、これ例えば1カ月に1回だとか、使用したときに必ずそうやるとか、この辺のところの目安というのはどういう形でこれ算出した金額なのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

それともう一つ、先ほどのワクチンの関係なのですけれども、これは予約が必要なのか、それとも例えば広報に出すことによって多く来たときには、超過したときにはどう

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

するのか、そういうことを考えているのか、それだとか、これ所得の関係で、例えば所得の多い人にはこういうのは該当しないとかというようなことがあり得るのかどうなのか、その辺のところ、聞かせてください。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） まず、ワクチンのほうから、肺炎球菌のほうからお話をしたいと思います。基本的には町立病院へ直接申し込みをして、日にちをいただいて受診をしていただきたいというふうに4月の広報で出す予定であります。

それから、基本的に所得制限等は設ける予定はございませんが、生活保護世帯につきましては、担当のほうで無料の接種券を申請していただくという形に対応したいというふうに考えております。

続きまして、火葬場の清掃の関係ですが、現在、基本的にはルールを持ってこういう形で入れるという状況には今のところはなっておりませんが、新年度につきましては、一定程度、1年以上経過してということもありますので定期的に、管理人が一定程度火葬が終わった後はまとまった清掃については十分時間的な余裕もありますのでできるというふうには考えていますので、ただ、施設が大きいのと手の届かないところとか、そういったところは当然あるというのは十分承知していますので、その辺を配慮しながら定期的な施設の維持に、この部分については充てていきたいなというふうに考えております。

○委員長（川村多美男君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 85ページの役務費の中の診療手数料、この200万円ですけれども、これは今年度から初めて管内でいち早く取り入れた脳ドックへ対しての助成金ということの説明を受けたのですけれども、ここら辺の詳しい内容、今の肺炎球菌のワクチンのあれと同じように年齢制限だとか、1人当たり幾らくらいの助成なのか、そこら辺詳しいところが決まっておりましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えをしたいと思います。

診療手数料につきましては、今回200万円ほど計上させていただきましたが、委員ご指摘のように、これにつきましては、新年度から新たな検診として始める脳ドックの部分でございます。これにつきましては、対象者につきましては、40歳から74歳に達するまでの者ということで、現在、調整をさせていただきます。年間100人を想定しています。それで、そのうち国民健康保険の加入者で50名、その他の保険加入者については50名という形で当初進めさせていただきたいなと思っています。

なお、それぞれの保険組合で既に脳ドックの制度を持っているところについては、例えば農協のほうの厚生連とか、あと学校の市町村共済組合、それから市町村共済組合もそうなのですが、既に脳ドックの制度を持っているところについてはそちらを優先させ



## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ていただくという形をとらせていただいて、現在、助成額につきましては、2万円を予定しています。2万円が100人分で200万円ということで現在やっています、これにつきましても、4月以降の広報の中でお知らせをしていくことになるのですが、現在、釧路管内、一部根室も含めて脳ドックを受診する医療機関というのは何カ所かあるのですが、非常に最近、脳ドックの希望が多く、込み合っています。それで、町と契約できる場所とまずスタートをさせたいということで、現在お話を進めさせていただいているのが釧路の労災病院での脳ドックという形で考えをしております。

それで、あともう一つは国民健康保険の該当者の方につきましては、特定健診の受診率をアップさせるというのをまず1つ目標にしたいなということがありますので、特定健診を受診した方に限定させていただき、それで健診率のアップも一方で図っていきたいというふうに現在のところ考えておまして、広報でお知らせをしていきたいなというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

熊谷君。

○委員（熊谷善行君） また間違ったら困るので、3点ほど先に聞いておきます。

83ページの13節委託料の健康診査委託料なのですが、702万5,000円、これ前年当初で見ますと765万3,000円で、補正で160万円減額になっています。ということは、実質600万円ぐらいの実績かなと思うのですが、今年度またプラス、実績に対して120万円ぐらい上がっているのですが、その理由もしくは個々の単価というか、そういうのが上がったのかとかいう、その辺をお聞きしたいのが1つです。

それから、85ページのこれも13節委託料なのですが、業務委託料2,123万2,000円、これ内容がちょっとわからないのですが、これも去年の当初予算で1,813万9,000円、補正で270万円減額されています。実績でいくと1,540万円になるのですが、それから見ますとまた600万円ほどプラスになっているのですが、それについてお聞きしたい。

もう一点なのですが、89ページ、ここもまた委託料、塵芥処理費の委託料ですが、調査委託料2,478万円です。これ多分、最終処分場の新規か更新の件だと思うのですが、昨年も178万5,000円がこれに計上されまして使われておられると思うのですが、この調査委託料2,478万円と金額も大きいですし、どの程度まで、計画策定までいくのか、その内容も教えていただきたいと思っております。

以上お願いします。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） まず、83ページの健康診査委託料につきましてご説明をしたいと思います。これにつきましては、妊婦健診に伴う検査手数料です。一般的に一般健診として14回分、それから超音波の検査でたしか11回の予定です。それで、今年度の予算につきましては、70人を想定して予算要求させていただきました。ただ、その対

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

象者によりましては、例えば1回に交付するのですが、年をまたがったり、全てその年度内に出したものが使われるということではありませんので、非常にどこまでその券が回収、請求書として戻ってくるかというのもその状況によって違うものですから、こういう形で毎年所要額を予算要求させていただいて、この妊婦健診に支障がないような形で対応していただいて、余った分については補正させていただくという形で対応させていただいていますので、この辺若干補正額が大きくなっているという部分につきましては、ご理解をいただきたいなと思います。

85ページの業務委託料2,123万2,000円でございますが、これにつきましては、主なものにつきましては、エキノコックス検査の委託、フッ素委託、それから予防接種委託、予防接種の委託が町立病院で一番金額が多いのですが、2,038万1,000円になっています。さまざまな予防接種がありますので、これを計上しています。それで、若干昨年よりもこの金額がふえているのは、これまで予防接種につきましては、ふれあい交流センターのほうでの集団接種というものをやられた分があるのですが、現在は町立病院での個別接種に全て切りかえをさせていただきました。その関係で若干病院に払う委託料がふえているということが、今回、増額になっている理由の一部でもあります。

ただ、それからもう一つ、先ほどの妊婦健診と同じですが、健診の業務に支障がないように、ある程度予想を、見込みを立てながら委託料を要求させていただいていますので、その辺また年度末に過不足の分について補正をさせていただくということになっておりますので、その辺もご理解をいただきたいなと思います。

○委員長（川村多美男君） 続けてどうぞ。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えをしたいと思います。

塵芥処理費の委託料の調査委託料の2,478万円につきましては、最終処分場に伴う経費でございますが、これにつきましては、一般質問等がございましたので、その概略につきましては既にご理解いただいていると思うのですが、若干予算要求の時期と現時点での、昨日一般質問で答弁した内容と若干ずれが生じてきていますので、まずその辺からお話をさせていただきたいのですが、当初につきましては、交付金事業にのれるかどうか分からない状況の中で実は作業が進められていました。さらに、現在の最終処分場の残容量が当時は4年程度ということの見込みで作業を進めていまして、若干、今回の最終調査では5年10カ月という形で約1年近く残容量の可能な期間が伸びたということもありまして、若干スケジュールに変更が生じています。それと、当時、11月以前の状況では、交付金の事業にのれない可能性があるということで作業を進めていましたので、これら調査につきましても、一般廃棄物の基本計画、それから循環型社会形成計画もある程度前倒しで25年度中に行わなければ間に合わないという状況も想定されましたので、今回、予算要求につきましては、調査委託料として、それら環境調査を含めた形での予算要求をさせていただきました。

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ただ、その後の道との協議の中で、当初、道の協議の中で交付金にのれないというのは、水処理施設が実は最終処分場では一番お金のかかる施設です。それを例えば新設するには約8億円かかるとか、そういう規模のものなのですが、標茶町のその最終処分場につきましては、もともと第1期、第2期、それから一部第3期という形の図面が引かれていまして、水処理施設につきましても、それらも想定した水処理施設という形の作業をこれまでやってきましたので、水処理施設につきましては、一部増設をしながら使っていきたいという形でお話をしていたのですが、当初は最終処分場の現在の施設を1期といいますと第2期については一定程度分離をしないとだめだということと、水処理施設についても新規でなければだめだというような最初の道の見解でした。その辺をいろいろ話をしながら現在協議をしているのですが、最終処分場のその水処理施設には、現在は現在の施設を増設して使っても交付金の対象になれるというような方向性の今調整をしています。それと、一定程度期間が延びましたので、それから循環型社会形成地域計画につきましても、交付金の対象になるということがわかりましたので、交付金の事業につきましては、26年度から補助事業にのれるという、現在、想定をしていますので、25年度につきましては、この中の一般廃棄物処理計画の部分についてだけ作業を進めたいなというふうに考えていまして、この金額のうち消費税を除いた金額ですが、約360万円ほど現在のところ事業を見込みたいというふうに考えております。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

田中君。

○委員（田中敏文君） 90ページの業務委託料の中で、説明の中でPCPと聞いたのか、PCBと聞いたのか、ただ、この業務委託料の内容についてお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えしたいと思います。

これにつきましては、PCBの処理ということで、安定器と言えは皆さんご理解いただけるかなと思うのですが、トランスについているものなのですが、これについてはそれぞれ一定程度専門の機関で処理しなければならないというのがありまして、町の公共施設等で使っていた小型の安定器、PCBなのですが、これについて、現在、町で保管しているのが235.7キログラム、数にして96個の安定器を保管しています。管理者を置いて、資格の研修を受けた者を管理者として現在保管しているのですが、これについて新年度、室蘭のほうで処理が可能だということがわかりましたので、その処理委託料としてキロ単価2万9,400円です。単純にさっきの235.75キログラムを掛けていただければいいのですが、その処理料を業務委託として693万2,000円を計上させていただきます。

参考までに運搬経費としまして、その前のページの12節役務費の通信運搬費のうち9

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

万9,000円を運搬費という形で計上させていただいています。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） 今、説明のあった中で、あと、在庫とか、今後、町の施設の中でこのPCBが解体の部分で出てくる予定はあるのかないのかをお伺いしておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えしたいと思います。

町内の公共施設の中では、これらPCB、安定器については発生しないというふうに理解しております。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 先ほどの後藤委員の質問に関連するわけですが、墓地管理委託料のことですけれども、先ほどのご答弁の中で1種、2種に仕分けをしているという話がありました。その線引きがどのようになっているのかということと、1種、2種に分けることによってどのような委託の仕方が違うのか、お答えを願いたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） まず、わかる部分だけお答えをしていきたいと思います。

まず、墓地の種類によってどういう委託料に違いがあるかということでご説明をしたいと思います。まず1種につきましては、個数掛ける500円という単価を管理委託料として積算をしています。さらに、業務委託料としまして、それぞれの組合で自主的に例えば整備とか墓地の路面の補修とか、それぞれ事業で毎年計画をさせていただいていますが、その事業費の2分の1の額を業務委託料という形で積算をさせていただいています。それから、水道施設あるいは電気の施設を持っているところにつきましては、それに見合う水道料、電気料を上乗せした形で第1種につきましては支給を、委託料の算出をさせていただいています。

次に、第2種につきましては、管理委託料が個数掛ける1,000円という形になっています。業務委託料につきましては、先ほどの第1種と同じ考えであります。水道料、電気料につきましても、それらが整備されているところにつきましては、委託料に上乗せをするという形で委託料を算出させていただいております。

○委員長（川村多美男君） ほかに。

本多君。

○委員（本多耕平君） 今、大きく分ければ1種、2種の分け方としては個数ということになるかと思うのですが、その個数の上限とございますか、例えば200個以上とか、そういうのがあると思うのですが、お聞きをしたいと思います。

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時35分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を続行します。

住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 先ほどの霊園の区分につきましてお答えをしたいと思いますのですが、現在、標茶墓地霊園条例につきましては、種別としまして、霊園第1種墓地、第2種墓地という形になっていまして、霊園につきましては、皆さんご存じの標茶町の1カ所ある霊園のことを指しております。第2種につきましては、磯分内、塘路、虹別という形で、一定程度集落の中心にまとめられた墓地という形になっています。第3種につきましても、先ほど言いましたそれぞれ各地域にありまして単体で運営をしている墓地というふうになっております。

それで、先ほどのその違いにつきましてなのですが、上部の項の中には特に第1種とか第2種を分ける部分での条項もございませんので、第1種につきましては、各地区で共同墓地、その地域の共同墓地という形で集約されたのが第1種、それ以外でそれぞれの墓地を維持したい、各地域の小さい集落で墓地を維持したいという形で管理をするという形を選んだ部分につきましてが第2種という形で整理をされているというふうに理解をしているところであります。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、5款労働費について質疑を許します。

松下君。

○委員（松下哲也君） 91ページの中の13節の委託料、冬期雇用対策事業委託費ということで650万円ということですが、これは去年より50万円くらいふえたと記憶しているのですけれども、これの中身についてお知らせいただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

冬期雇用対策事業の委託金650万円は、去年と同額でございます。

中身につきましては、2つの企業組合に、春の工事が始まる前の部分と冬期間におけるスケートリンク等の助成等の委託で使用しているところでございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。ご

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

質疑ございませんか。

館田君。

○委員（館田賢治君） 98ページなのですが、農林水産、農地費なのですが、内訳、別紙だから167ページをお開きください。まず、ここに国営の分担金が出ております。この分担金は国のほうに払うということになるわけだと思っておりますが、そうしますと今ちょっと触れていないのですが歳入のほうに国営の分担金で四千何百万円かあるわけなのですが、この分担金とこれは連動しているものなのかどうか、これが1点で、それから道営の分担金は単年度で収支のバランスがとれて落ちているのですが、この債務負担の分については、今言いましたやつが農家収入ということでこの債務負担に該当していくのかどうか、それもあわせてお聞きしたいなと思います。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

国営の負担金とそれから歳入の分担金、それから債務負担行為の関連というご質問でございますが、167ページに記載の3地区の負担金につきましては、それぞれ債務負担の当該年度負担の支出分と合致してございます。

それで、標茶西部の負担金1,766万2,000円の財源の内訳でございますけれども、これは歳入の分担金、それから水土里ネットからの利息補助の分、そういったものが合算されて、この歳出の額を構成してございます。

それで、それぞれの合計で申し上げますと、この農地費の負担金、3地区合計で4,379万6,000円になろうかと思っておりますけれども、この財源、歳入の内訳でございますが、分担金として入る分、これにつきましては、予算書19ページの国営農地開発事業分担金の4,199万2,000円の内数になってくるのですけれども、現年分ということで4,083万4,000円がございまして、そのほかに先ほど申し上げました水土里ネットからの利息相当の補助金でございますが、これは歳入39ページの雑入になりますけれども、担い手育成支援事業助成金ということで3地区で99万2,000円、それから同じページの経営安定対策基盤整備緊急支援事業助成金ということで3地区合計で187万円、そしてそのほかに過去に行った分で災害復旧分として町が負担すべき分というものがあまして、これが10万円ありまして、これらの数字を合算しますと4,379万6,000円ということで、歳入歳出が合致することになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

菊地君。

○委員（菊地誠道君） 95ページの牧野管理費の中の牧場員報酬、これについては人数と、どのような仕事の内容なのか、それをまずお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） 非常勤職員の報酬でございます。25年度につきましては、

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

24年度末で1名定年を迎える者がありましたので、3名分でこの金額というふうになっています。

非常勤職員、勤務時間にして職員の4分の3の労働時間で手当等の支給される、そういう身分の職員でございます。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） ちょっと金額にも問題があるのだけれども、あとどういった仕事をするのかと聞いたの。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） 人件費の部分で、私ども総務課の部分でかわりがございませぬので、私のほうから。

ただいま申し上げた牧場の報酬ですけれども、25年度4人分を計上してございます。

（「それなら高いよ」の声あり）

（「はっきりさせなさい」の声あり）

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） 3名なのか4名なのかちょっと判断がつかいませんけれども、それと私聞いたのは、この人たちがどういった内容でこのポストで仕事をするのかということ、この2つを聞いたので、その辺ちょっとはっきり。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えをいたします。

予算計上は4人でございます。先ほど牧場長が申し上げた1名退職予定ということで、この予算編成段階の部分では4名でございまして、今年度末やめるということが後ほど出た話なので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） 今、総務課長のほうからご説明いただいたとおりで、予算の時期と実態と乖離がありますので、そういったことで4名分で計上しておりますが、業務の内容ですけれども、家畜管理全般、以前はもちろん採草作業とか、そういったことも含めてオールで作業に当たっていましたが、近年は経験の長い者が当然多いですから、そういったことで家畜の管理というふうに変化しているのと、あと羊に関してもそれぞれ研修等を受けた、あるいは長年の経験がある部分ですので、そういった羊と牛の家畜管理に変化した仕事に近年はなっております。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） 続いて96ページに行って、この飼料費の主な内容と、それから肥料散布委託料、それから業務委託料、肥料散布については、これは牧場が広いですから一部だと思いますけれども、この内容と、業務委託料の内容についてご説明いただければと思います。

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） まず先に、飼料でなくて肥料のほうからご説明しますが、牧場面積自体は既に皆さんご存じの方も多いと思いますけれども、2,300ヘクタール以上あります。採草地につきましては現在382ヘクタール、民間からの借地というか、青田刈りをさせていただく分等を入れますと、1番は382ヘクタール、2番はその年によって違いますが600ヘクタールから700ヘクタール、1,000ヘクタールから1,200ヘクタールをトータルで処理しております。

その中の肥料、どれぐらいの面積かということになりますと、そのほとんどの面積、1,200ヘクタールは当然まきます。そのほかに放牧地への施肥というのもありますので、総体の面積で言うと2,000ヘクタール近くに及ぶと思います。ただ、特に放牧地に関しましては、その年によって作業ができるできないということも、天候などもありますし、いろんな場面で出てきますけれども、極力、施肥は行っているわけです。

委託の分ですけれども、その中の牧場でフル稼働をして、それでどうしても手に余る分というのが出てまいりますので、そういった分で1番、2番合わせて160ヘクタール程度、単価にしましてヘクタール当たり5,730円で算定しております。その分が91万7,000円、それから堆肥の散布というのも投入量で1万2,000トン程度というお話を12月の議会でもさせていただいたのですけれども、そこから産生する堆肥というのが、それも天候とかいろんなことに左右されますけれども、水分の量によって6,000トンから8,000トンという量が産出されまして、それを全て草地を中心にまいています。ただ、面積が広うございますから、それ自体十分な量ということではございませんけれども、まず量的にはそれぐらいあるということでございます。

うちのほうの堆肥散布の体制というのは、8トン、それから8.5トンのマニユアスプレッダーと、あとホクレンさんのほうから貸与されているスカベンジャー、12トン積みですけれども、それはライムケーキを散布するということでお借りしていますが、それも堆肥のほうに使用させていただくわけですけれども、いかんせんいろんな作業と重なること、それから堆肥の量が恐らくは通常の農家の20倍、あるいはそれ以上という量になるものですから、まき切れない場合も出てまいります。そういった場合の分として500ヘクタール分、単価にしましてヘクタール当たり5,000円ということで250万円、合わせて341万7,000円をその分の経費として計上させていただいております。

飼料のほう、今、詳しく言います。

次に、家畜用飼料の分ですけれども、ちょっと順番が前後するかもしれませんが家畜用飼料、配合飼料、それから鉱塩、それから乾燥ロール、それと先ほどの肥料、それから堆肥のところでも出ましたけれども、民間の2番草を青田で刈らせていただく分なんかがありますので、その分は草代をお支払いするというところで生草の購入、それから標茶町育成牧場で必要とされるロールの個数というのは年間で1万2,000本必要とされて



## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

います。8,000本は自前でとりますけれども、乾燥につきましては、それにこだわると作業が終わらないこともあるものですから、ほぼ購入し、2番のラップを中心に2,000本程度、利用者を中心に、町内を中心にということに配慮しながら購入して、最終的に1万2,000本程度の粗飼料を準備していると、そういうふうになっております。

なお、家畜用の飼料につきましては、1日1頭当たり、これを言ってしまうと少ないというようなお叱りがあるかもしれませんが、1.4キロで、それから年間の延べ頭数が八十何万頭にかなりますので、そういった分で計算していただくと、そういった金額になってまいります。

なお、購入につきましては、競争入札ということを実施しておりますので、かなり単価的には基金等の補填はありませんけれども、安い金額で買えているというふうに思っております。

あと、委託料ですけれども、まず、大きな分ですけれども、上オソベツ団地と、それから多和団地とで展開しておる関係で、1番草、2番草の運搬ということで、その分に78万8,000円、それから廃プラの輸送ということで26万3,000円、廃プラの処理ということで12万円、それから預託牛の場内移動というのがあります。それは、当牧場の場合、4トンの家畜車1台とそれから9台持っています2トンの家畜車ですので、場内移動、50頭100頭単位の移動があるものですから、そういった場面で地元の農協さんのほうで使用されている運送屋さんをお願いするようになっていきます。それが大体春、秋になりますので、100万円ということで計上させていただいています。

それから、堆肥の切り返し及び運搬、これも春から夏にかけて散布する前の段階でということで300万円計上させていただいております。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、できるだけ簡潔に答えていただきたいと思えます。

菊地君。

○委員（菊地誠道君） 私の質問しないところまで説明してくれたので大変ありがたい話なのですが、飼料費についてお聞きしたのは、主なものを挙げて大体ロールが何ぼで何ぼぐらいとかそういう、自分も牛を飼っていますので、例えばロールの単価だとか、それから借り上げ料の単価だとか、そういう細かいことは大体予想がつくので、本当に場長は丁寧にご説明いただいてありがたい話なのですが、逆にちょっとわかりづらいというか。ここには農家の方が少ないですから、もうちょっとわかりやすく、まとめて、いやいや、ちょっと聞いてください。

飼料費、そういうことで堆肥の切りかえについては大体500ヘクタール、大体全部任せているのかなというような感じも受けましたし、それから化成肥料についても、広い面積の中の大体160ヘクタールを委託していると。そのほかは自前でやっているのだと、そうしますけれども、その辺についてももう少しわかりやすく、農家以外でも誰が聞いて

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

もわかるようお願いしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） 大変申しわけありません。

大変、委託の種類、それから餌の種類等、草しかないのですけれども、そういったことでちょっと面倒な答えになってしまいました。

まず、餌の部分ですけれども、配合代ということで4,309万2,000円、これは育成牛用ということです。それから、大きな部分で申しますと、乾燥ロールですけれども、これ1番草、2番草も買うのですけれども、1番草については300個で計上していますが、単価につきましては、A級品はなかなか買えませんのでB級品ということで1個当たり9,000円、場合によっては遠方から運ぶ分や何かで多少差がつきますので、その分で9,000円から9,500円、税込みの価格でそれは購入させていただいています。ただ、細かい話ですけれども、サンプルをはからせていただきます。はからせていただいて、1個当たりというふうにやっていますので、適正な価格で買えているとは思っています。

それから、生草につきましては、当方のロールの値段で1個800円で、その2,700個分で216万円、これは近郊の農家から購入しています。ロールサイレージにつきましては……

（何事か言う声あり）

○育成牧場長（類瀬光信君） いえ、生草で肥料とかをまきませんので、申しわけありません、800円で処理させていただいております。ロールサイレージにつきましては、計上しているのは1,600個で、これも輸送距離や何かありますので、ちょっと高目の金額を設定して6,000円で見えています。ただ、内容によっては径の小さいもの、150センチ台のものと160センチ台のもので区別はしておりますので、この分が960万円と、このようになっております。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

田中君。

○委員（田中敏文君） 私、牧場のほう素人なものですから、僕は課長の答弁が最高わかりやすくていいのかなと思いました。

次、私の部分でいきますと97ページの工事請負費の中に、補修工事の請負費と施設整備の工事請負費が上がっています。この内容についてお伺いしておきます。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） まず、補修工事につきましては、施設内の比較的軽微な補修、しかし種類として工事に当たるかというものの分でございます。

その下の施設整備工事請負費でございますけれども、平成23年から3棟分、パドックを補修するというので、ことしはその3年目になります。23年に1棟、24年に1棟、それから今年度も最終年としてコンクリートパドックの破損というか、摩耗が激しいも

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

のですから、その分のかさ上げ工事ということで計上させていただいております。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） 次に、その下の18番目の備品の購入の部分で233万1,000円、この備品の名称等がわかればお教えてください。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） ハードに関する部分では、場内のそれぞれの牛舎に設置している給水器、その取りかえというのを予定しておりまして、その分が金額で大体4頭飲む分で1基20万円、それを5基で100万円程度、それから残りの金額は、羽幌町のほうからスクレイパー抗体を持った種に固定された羊の導入というのを予定しておりまして、それが経産か未経産かによるのですけれども、大体10頭から15頭、経産の場合でしたら15頭購入するというので、残りの82万7,000円というふうに計上させていただいています。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） 資料の168ページの中に、林業専用道の開設事業が上がっております。この場所等について予定されている部分があればお聞きしておきたいと思いません。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

林業専用道につきましては、平成24年度からの継続でございますが、25年度におきましては、茶安別の町有林の中の専用道、茶安別1線と茶安別3線合わせて3,178.68メートルの整備を予定しております。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、7款商工費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

館田君。

○委員（館田賢治君） 商工費の経営環境再生資金のこれ利子補給の分なのですが499万1,000円、これたしか平成20年度から24年までの債務負担の分だと思いますが、大体5年たちまして、年度ごとに件数的にはわかりますか。どのくらい年度年度で受けたのか、ちょっとわかれば教えてください。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 融資件数のお尋ねでございますが、20年度が9件、21年度が23件、22年度が17件、23年度が16件となっております。24年度については、まだ集計をいたしておりませんので、今ここではお答えできません。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、8款土木費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

田中君。

○委員(田中敏文君) 114ページ、車両の購入費ということでパトロール車350万円ほど上がっているのですけれども、パトロール車ですから乗用車ではないことはわかる、どのような形状の車を予定しているか、お聞きしておきたいと思います。

○委員長(川村多美男君) 建設課長、井上君。

○建設課長(井上 栄君) 答えいたします。

車両購入費でございますが、昨年、・・・に対応する、・・・というのですか、大型のRV車、購入させていただきました。昨年からのパトロール関係、更新にかかったのですけれども、全部で3台持っておりまして、・・・系の大きいやつを1台、去年更新しました。そのほかに・・・系のバンの黄色いやつが2台ほどあったのですが、いずれも20万キロを超えて年数も経過してございまして、この更新にかかって去年が1年目でございます。ことしはこの・・・系のクラスのバンの2台のうちの1台を減らしまして、全部でこれから3台でやっていたものを2台にしようというふうに今してございまして、その残りの1台、・・・クラスのやつを、パトロール車なのですが、今後のことを考えて、今までの経験上も踏まえて、RVの若干小さ目の四駆車でパトロール車を構成したいということで、その小型系のRVを想定してございます。

○委員長(川村多美男君) 田中君。

○委員(田中敏文君) 3台を2台にするという部分で、13の委託料の中に巡回点検委託料382万2,000円ということで、これはほかのこの減らすことによって委託されるのか、その辺聞いておきたいと思うのですけれども。

○委員長(川村多美男君) 建設課長、井上君。

○建設課長(井上 栄君) 委託費との関係なのですが、この巡回点検委託料は、直営部隊以外の業者さんのほうに契約して、それぞれゾーン分けして委託して巡回点検してもらっている部分で、基本的にはこの巡回点検委託のほうメインになります、パトロールとしては。そのほかに、直営できめの細かい部分、どうしても走らなければわからない部分がございますので、委託に加えてパトロールして歩くというのがこの購入するパトロール車の主な役目でございます。ただ、直営部隊でパトロール車を持つということは、かなりきめ細やかな対応も可能になりますので、その点でこの備品購入で対応したいということでございます。直接的には委託料に影響させるような状態にはなってございません。

○委員長(川村多美男君) 休憩いたします。

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時14分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を続行します。

先ほど建設課長から車の固有名詞について発言がありましたが、委員長において削除をさせていただきます。以上です。

ご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 111ページの土木総務費なのですが、昨年180万円の事務補助員の報酬が、今回は全くありませんが、これ補助事業等がないとか、あるいはなぜこのような結果になったのか。臨時職員等を雇わないという考え方なのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えをいたします。

内容的には技術職でございまして、うちが権限移譲を受けている建築の専門職ということで、新たに再雇用された方の部分が、今、現職で新たに資格を取れたということで、その部分で今回は落とすということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 115ページの除雪対策費の13委託料なのですが、除雪委託料、これは民間に出している部分だと思うのですがけれども2,786万5,000円、今回、24年度の補正でも除雪費が2,000万円上がっています。トータルでいきますともっと金額が多いと思うのですが、当初から予算計上というのはできないものなのですか、聞かせてください。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 例年、この形式をとらせていただいて予算をつけていただいているのですが、私どもの課のほうといたしましては全体予算で要求させていただいてまして、この部分というのは、私どもの理解は春除雪の分というふうに考えてございます。年度がわりでございまして4月分、4月に入っても雪が降って除雪が必要になることがこれまでもございました。この部分がございまして、春除雪の分ということで予算をつけてもらっているのだなというふうに理解してございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、9款消防費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） なければ、10款教育費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） ちょっと伺っておきたいのですが、教育費の学校図書館、ここに一般の新聞が図書の一部として配備されているのかどうか、伺いたいのですが。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 学校図書費の中の新聞の配当というか計上予算の関係だと思っておりますけれども、通常、学校管理費の中の消耗品費では職員室に配置の新聞は大方の学校で購入しています。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） ではなくて、学校の図書館、図書室の中にあるのかどうかというのを聞いています。あるかないかだけでいいのですが。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 学校図書館の中では予算計上しておりません。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 126ページの教育振興費の消耗品の中、中学校も関係しますが、その中にはCRT費用というのは今年度は含まれておりますか。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） お答えいたします。

次年度も同じようにCRT実施予定ですので、この中に含まれております。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、11款災害復旧費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、12款公債費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、13款諸支出金について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、14款職員費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） なければ、15款予備費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款町税から21款町債まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 19ページの地方交付税の関係ですけれども、当初予算では昨年から見ると増額はなっているのですが、減額分というのは見ていたのでしょうか。約6,000万円。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

普通交付税につきましては、24年度の決定額が約47億8,000万円程度ございました。今回計上させていただいている分が41億1,000万円程度ということで、予算説明資料のときに副町長もご説明いたしましたが、地方財政計画が編成時点でまだ出ていないという状況でございました。3月5日に閣議決定をされた中では2.2%程度の削減という形でございますので、本町への影響がどのぐらいかということ、はっきりとは申せないのですが、2.2%減額したとしても、当初、予算計上しております41億円よりは来ていただけるかなという期待を持って、ここに計上しております。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

田中君。

○委員（田中 敏文君） 歳入の部分で、町たばこ税の部分で前年度より1,920万6,000円程度上がっておりますけれども、これ算定の仕方なのか、消費がふえているのか、その辺についてわかっていないので、お聞きしておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 税務課長、武山君。

○税務課長（武山正浩君） たばこ税でございますが、平成15年の健康増進法施行と喫煙所の縮小と、さらに平成22年に大幅税率のアップがあつて、たばこ離れが進んだわけなのですけれども、一旦減少した数が最近では横ばい傾向にございます。比較的安い旧3級品の消費がふえているという状況もございますが、今年度の予算は一応1,920万6,000円増ということで見込ませていただいています。

一つの要因としましては、今年の4月1日から、たばこ税率の引き上げがございます。消費者が負担する額は変わらないわけなのですが、法人税率の引き下げによりまして、課税ベースの拡大等に伴う都道府県との市町村の法人税の課税関係の増減収を調整するというので、たばこ税の税率が変わりました。道府県たばこ税を旧3級品以外につきましては644円引き下げて、町たばこ税を644円引き上げる、それと旧3級品につきましては同じく道たばこ税を305円引き下げて、町たばこ税を305円引き上げるという改正が

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

4月1日から行われることも一つの要因として、たばこ税が若干ふえているということで見込ませていただいております。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中 敏文君） 次、雑入の部分で、これも収入の中でちょっとお聞きしたい部分で、38ページの職員給食費というものが235万1,000円程度上がっているのですけれども、これはどういうふうに理解しているのか、お聞かせください。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えしたいと思います。

これにつきましては、保育園に勤務する職員の給食費の分でございます。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中 敏文君） その中で、また雑入の中で捕獲物売り払い収入で60万9,000円程度上がっておりますけれども、これは鹿か何かなのか、内容について伺いしておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

ご指摘のとおり、町の有害駆除で捕獲した鹿を有効活用するということで売り払い収入を見込んでおります。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中 敏文君） 次に、20ページの民生使用料の中で、敬老荘の使用料が6万4,000円程度上がっておりますけれども、24年度ではたしかこの倍にはいかないのですけれども、10万8,000円程度上がっております。この減額した部分の内容についてお知らせください。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えしたいと思います。敬老荘の入居の状況に応じて、入居者が減少しておりますので、それに合わせて金額を算定させていただいております。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第2条、継続費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第3条、債務負担行為について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第4条、地方債について質疑を許します。ご質疑ございませんか。



## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、第5条、一時借入金について質疑を許します。  
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、第6条、歳出予算の流用について質疑を許します。  
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) 以上で議案第16号、一般会計予算を終わります。

### ◎散会の宣告

○委員長(川村多美男君) お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) ご異議ないものと認めます。

よって、本日の委員会は散会することに決定いたしました。

なお、あす3月13日は午前10時に議場に参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

(午後 3時30分)

平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長 平川 昌昭

年長委員 黒沼 俊幸

委員長 川村 多美男

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

### 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

#### ○議事日程（第2号）

平成25年3月13日（水曜日） 午前10時00分 開議

#### 付議事件

- 議案第16号 平成25年度標茶町一般会計予算
- 議案第17号 平成25年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計予算
- 議案第18号 平成25年度標茶町下水道事業特別会計予算
- 議案第19号 平成25年度標茶町介護保険事業特別会計予算
- 議案第20号 平成25年度標茶町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第21号 平成25年度標茶町病院事業会計予算
- 議案第22号 平成25年度標茶町上水道事業会計予算

#### ○出席委員（13名）

委員長	川村多美男君	副委員長	深見迪君
委員	松下哲也君	委員	長尾式宮君
〃	菊地誠道君	〃	本多耕平君
〃	林博君	〃	黒沼俊幸君
〃	後藤勲君	〃	舘田賢治君
〃	鈴木裕美君	〃	田中敏文君
〃	熊谷善行君		

#### ○欠席委員（0名）

#### ○その他の出席者

議長 平川昌昭君

#### ○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	池田裕二君
副町長	森山豊君
総務課長	島田哲男君
企画財政課長	佐藤弘幸君
税務課長	武山正浩君

平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

管 理 課 長	後 藤 英 之 君
住 民 課 長	佐 藤 吉 彦 君
農 林 課 長	牛 崎 康 人 君
建 設 課 長	井 上 栄 君
水 道 課 長	妹 尾 茂 樹 君
育 成 牧 場 長	類 瀬 光 信 君
病 院 事 務 長	蛭 田 和 雄 君
やすらぎ園長	山 澤 正 宏 君
農委事務局長	牛 崎 康 人 君 (農林課長兼務)
教 育 長	吉 原 平 君
教委管理課長	高 橋 則 義 君
指 導 室 長	青 木 悟 君
社会教育課長	伊 藤 正 明 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	玉 手 美 男 君
議 事 係 長	服 部 重 典 君

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

(委員長 川村多美男委員長席に着く)

### ◎開議の宣告

○委員長(川村多美男君) 昨日に引き続き平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員13名、欠席なしであります。

(午前10時00分開議)

### ◎議案第16号ないし議案第22号

○委員長(川村多美男君) 本委員会に付託を受けました議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号を一括議題といたします。  
議題7案の逐条質疑を行います。

初めに、議案第17号、国民健康保険事業事業勘定特別会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から12款予備費まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款国民健康保険税から10款諸収入まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員(鈴木裕美君) 予算説明のときにきちっと聞き取れなかったものですから、もう一度説明をいただきたいのですが、対象者が三千百何人ということでしたし、成人では24万円等々の説明がございましたが、そのところをもう一度伺っておきたいと思えます。

○委員長(川村多美男君) 住民課長、佐藤君。

○住民課長(佐藤吉彦君) お答えします。

現在、被保険者数を対象人数としておりますのは3,227人でございます。

そのうち、一般被保険者が3,140人、退職被保険者が87人として、今回の介護保険の算定をしたところであります。

○委員長(川村多美男君) ほかにご質疑ございませんか。

深見君。

○委員(深見 迪君) 11ページの保険財政共同安定化事業交付金が当初で昨年度より削られているというか、低くなっているのですが、これはどういうことで少なくなったのでしょうか。

○委員長(川村多美男君) 住民課長、佐藤君。

○住民課長(佐藤吉彦君) これにつきましては、過去3年間の拠出金の平均値から算出しまして25年度の拠出額を算出しているということで、前年度から徐々に減ってきて

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

いるというのが原因でございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第2条、一時借入金について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、以上で議案第17号、国民健康保険事業事業勘定特別会計予算を終わります。

次に、議案第18号、下水道事業特別会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から5款予備費まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

田中君。

○委員（田中敏文君） 各処理場の中に、資材購入費というのが磯分内並びに各集落排水の部分で上がっているのですけれども、金額的にはこのような金額なののですけれども、資材とはどのような資材の購入なのか、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） お答えいたします。

これは、維持管理している委託業者でも修理できるような、簡単な故障とか、部品ですとか資材を買って修理できるような場合に、その部品ですとか資材を買うための費用ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款分担金及び負担金から7款町債まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第2条、債務負担行為について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第3条、地方債について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第4条、一時借入金について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） 以上で議案第18号、下水道事業特別会計予算を終わります。

次に、議案第19号、介護保険事業特別会計予算、第1条、保険事業勘定、歳入歳出予

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

算の歳出、1款総務費から7款予備費まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 14ページなのですが、介護認定審査委員報酬が出ています。これ何回分ぐらいを予定しているのですか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えします。

介護認定審査会につきましては、おおむね月2回の開催を予定してまいりまして、場合によっては件数が多いときには月3回も想定しています。それで、今回につきましては、3回開催の月が6カ月を想定して18回、2回開催月を6カ月想定しまして12回と、計30回の開催を予定しております。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第1条、保険事業勘定、歳入歳出予算の歳入、1款保険料から8款諸収入まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第2条、介護サービス事業勘定、歳入歳出予算の歳出、1款サービス事業費から3款予備費まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第2条、介護サービス事業勘定、歳入歳出予算の歳入、1款サービス収入から4款繰越金まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第3条、一時借入金について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、第4条、歳出予算の流用について質疑を許します。ご質疑ございませんか。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、以上で議案第19号、介護保険事業特別会計予算を終わります。

次に、議案第20号、後期高齢者医療特別会計予算、第1条、歳入歳出予算の歳出、1款総務費から4款予備費まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） なければ、第1条、歳入歳出予算の歳入、1款後期高齢者医療保険料から4款諸収入まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、以上で議案第20号、後期高齢者医療特別会計予算を終わります。

次に、議案第21号、病院事業会計予算、第1条、総則から第7条、棚卸資産購入限度額まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 22ページの上段、一番上のほうですけれども、4節の報酬の中で、嘱託公務補報酬1,228万4,000円とありますが、何名分なのかちょっと教えてください。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えいたします。

職員数については、非常勤職員3名でございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

舘田君。

○委員（舘田賢治君） 第5条のこれまず毎年のことなのですが、この職員給与費の関係なのです。いわゆる7億9,000万円、約8億円、これは監査でもいろいろ人件費の関係と売り上げの関係が出るわけですが、この辺の予算を組み立てるとき、その辺は監査指摘も入れてどのようなことに配慮したのか、ちょっとお聞きしておきたいなと思います。まず1つ、それから聞いておきます。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えします。

人件費、給与費の関係でございますが、さきに平成24年度の監査の公表もございまして、その折にも私、公表の席に出席をさせていただきましたが、理事者のほうから特に特徴点、職員の給与・手当関係もございまして、特に医師報酬、常勤医師が現在4名配置されておりますが、その当直業務を初め常勤医師4名の業務負担の軽減を図るための週末の当直医の派遣を北大からいただいておりますし、また年末年始、ゴールデンウィーク等でおよそ金額にしまして2,600万円程度、これだけで医師報酬としてかかっているということもぜひご理解をいただきたいと。町立病院の医師を確保するためにも、こういう人件費の医師報酬の確保というのは必要なのでありますということでご理解を求めたところでございますが、そのほかに外科の部分で申しますと、提案の説明をさせていただきましたときにも私説明をさせていただきましたが、平成25年度に当たりましては、こういうことになるのであろうということを想定しながら、24年度と同様に、奇数月が週単位の医師派遣、それと偶数月が1カ月単位の交代派遣ということで、週単位の



## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

派遣と月ごとの派遣で申しますと二百数十万円の報酬の差が出ますので、週単位になりますと、その分医師報酬が多くなるということでございまして、それを見込んでの報酬の予算の計上もさせていただいておりますし、またここ数年、法定福利費関係も率が上がっておりまして、その分も人件費のアップにつながっているということで、人件費がちょっとふえているという事情をご理解いただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） 補足させていただきますが、先ほど事務長のほうから詳細について説明させていただきました。それで、監査のほうからの指摘がございましたが、その部分では、1つは経営上の努力をしていかなければならないということについては重く捉まえておりますし、もう一つ、病院運営上の努力としましては、今、事務長の話にもありましたけれども、経営上の努力をしていくことと、もう一つは標茶町の医療を守っていかなければならない、医師確保も含めてやっていかなければならないということの、その両方の努力をしていくということでご理解を求めたところでございます。その中での職員確保、医師、それから看護師等含めた職員確保の結果がこの形ということで、ご理解いただければと思います。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 理由はそういうことだということは理解をしますし、また、していたつもりなのです。総括のときにももうちょっと聞こうと思いますけれども、もう一点だけ、私の今言わんとすることは、今副町長が言った経営上に努力するもの、それからまた経営的に努力する、こういうものが病院事業のこの企業会計の予算をつくるときに、どこかにそういうものが反映されたのかどうか。例えば一つのことと言えば、国保の病院で使われているそういう保険関係がどうなのか、そういういわゆる経営努力もひっくるめて計上の中での努力を見込んだ中でこういう組み立てができたのかなと、そここのところを聞きたかったと、こういうことなのですけれども、もう一度。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたしたいと思います。

そういう部分では、1つは、数字にはあらわれないかもしれませんが、できるだけ町立病院で診療していただくという努力をしていくということ、それともう一つは、健康診断、それからワクチン接種等々含めまして、町立病院で実施できるようなことも含めまして、健康推進上の部分と連携をとりながらしてきたということでございます。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 後でまたちょっともう一、二点聞こうと思いますけれども、あと、病院のこの予算を立てるに当たって、はっきりと見込まれているものなんかはみんなこうやって予算を積み上げて全体を組むと思うのですが、例えば企業会計で上水のほうも同じなのですが、全く予定も何も組んでいないというところでいろんな経費が

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

出てくる場合がありますよね、企業会計であれば。その場合は、その出ていく勘定科目というのは、主にどんなところから出るのでしょうか、予定外のやつ。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたします。

緊急を要する部分等々についてですが、そこについては、現行予算の中で執行残含めまして対応させていただくというようなことでございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

田中君。

○委員（田中敏文君） 21ページの賃金で臨時職員の賃金が4,400万円ほど上がっていますけれども、この人数、何名ほどなのか、お聞きしておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） 賃金の関係でございますが、臨時職員22名分を計上してございます。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） その手当の中に通勤手当が上がっていますけれども、説明で職員の66名分と今お聞きした22名分のこの通勤手当なのか、お聞きしておきたいと思いません。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えしたいと思いますが、臨時職員の賃金とその通勤手当がちょっとそのままスライドといいますか、関係するかといいますと、決してそうではございません。臨時職員の中でも通勤手当対象の職員はおります。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） 次に、23ページの保険料の中で、病院賠償責任保険料について、この保険というか、内容についてどのような内容の保険料なのか、それと産科医療補償制度の保険料ということで上がっていますけれども、この2点について、どのような内容の保険を掛けているのか、お聞きしておきたいと思いません。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） 保険の関係でございますが、まず、病院賠償責任保険料につきましては、医療過誤初め医療事故等々、いわゆる賠償請求等に対抗できるための保険に加入してございますし、産科医療補償制度につきましては、町立病院で分娩予定の方にご加入をいただいて、分娩における事故対応についての保険対応していただくための保険に加入しているということでございます。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） 次に、25ページの中の手数料の中で、クレジットカードが使えるということで2年目なのかなと。今年度何人ぐらい利用されてこの金額、12万円な

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

のですけれども、お聞きしておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） 済みません、データを用意していたつもりだったのですが、ちょっと今手元にありませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質問ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） さっき田中委員の質問なのですが、臨時職員の賃金、22名の職種はどういうふうになっていますか。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） 臨時職員の職種でございますが、給食調理、検査室の助手、電話交換手、リハビリテーションの助手、それと看護補助員、それと看護師、助産師でございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、以上で議案第21号、病院事業会計予算を終わります。

次に、議案第22号、上水道事業会計予算、第1条、総則から第7条、他会計からの負担金まで一括して質疑を許します。ご質問ございませんか。

菊地君。

○委員（菊地誠道君） 14ページの給水収益の中の7,130万円、説明の中に水道使用料、家庭用、一般用、営業用と分かれていますけれども、これの戸数と、大体、水道料は多少違うと思うのですが、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） この使用料につきましては、前年度の実績に基づいて、25年度の予定額ということで計上させていただいています。その内訳、それぞれ何戸ずつかというのをちょっと今持ってきていないのですけれども、総体で給水予定戸数が一応2,201戸ということで計上させていただいております。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） 細かい数字は結構なのですが、家庭用、一般用、営業用との分け方、それについてちょっとわかればご説明いただけますか。

○委員長（川村多美男君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） お答えいたします。

家庭用というのは、本当の一般の家庭です。それと、一般用というのは、それ以外の事業に、今はないのですけれどもお風呂屋さん、そういう事業をやっているところの、収益の上がる利用者と。それから、営業用というのも、飲食店ですとか、ですから通常

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

の一般家庭と、それとあとそういう事業に使っている部分について一般用と営業用と。それとあと、一般用には、臨時で、例えば昨年ですと、さくら保育所なんか建てかえするときに、現場事務所で建てます。そこで上下水道を引いた場合に、その臨時用の料金も一般用ということになっていただいております。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、以上で議案第22号、上水道事業会計予算を終わります。

以上で議題7案の逐条質疑は終了いたしました。

続いて、議題7案一括して総括質疑を許します。ご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） （発言席） それでは、私のほうから、先ほどずっと25年度の一般の質疑がございましたけれども、なお私のほうから何点か、さらに詳しくお聞きをしておきたいと、このように思います。

最初に、教育委員会のほうにお尋ねをいたしたいと思います。

先ほど教育行政方針が先般、教育長より、学校、家庭、地域の連携を深めながら、町民が心豊かに学ぶことができる教育諸条件や教育環境の整備を推進してまいりますというふうに結んでおられます。

そこで、私は社会教育の充実というところに目を触れておきたいと思いますが、社会教育の推進ということで、本町における公民館活動は運営は長く、その成果は本町の歴史が証明していると思います。時代の変化の中で、公民館のあり方が論議されていることも事実であります。各公民館には運営委員の方がおり、常に独自性を持った公民館運営がされるものと認識しております。

教育長に伺います。昨年の方針の中には、公民館の運営に当たっては、生涯学習の推進というところでもって十分な方針を出しておられました。しかしながら、本年の方針を見たときには、社会教育の推進で、結びのところで2行で結んでおりました。具体的な支援、内容、推進内容等が除外されたように見受けられますけれども、最初にその点を伺いたいと思います。2行に結んである点でございます。

○委員長（川村多美男君） 社会教育課長、伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） 本多委員のただいまの、昨年の生涯学習の推進という表現から、社会教育という表現に変わったという部分のご質問にお答えいたします。

委員もご承知のとおり、生涯学習という言葉が文部科学省のほうからこの世に出て、しばらくの時間がたっておりますが、その生涯学習の理念の中で家庭教育、学校教育、そして社会教育と、この3つの分野を大きく包括したものが生涯学習という言葉の意味だということで、端的に狙いをはっきりするために、今回、社会教育という分野を改め

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

て表現としてさせていただいたところでもあります。

文面の内容につきましては、委員ご指摘の部分あるかと思いますが、方針、それから考え方は以前と変わっておりませんので、ご理解ください。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 先般の公民館条例の改廃の中で、公民館の運営審議委員ということから公民館運営委員というふうになった経緯、私も当時いろいろと議論をさせていただきましたけれども、それらに追随する中で、この2行に結んであります館長の地域化、非常勤化については、現状での困難性を認識しつつも先を見据え検討してまいりますということに結んでございます。ただ、審議委員会から運営委員会の方針、条例の中で当時議論されたことは、公民館たるもの、さっき前段私申し上げましたように、時代の流れとともに変革する中で、公民館というものはやはり地域にあって地域性のあった、あるいは地域の方々が公民館運営をすべきではないのかというようないろんな議論もいたしました。

その中で、公民館運営委員の仕事といたしますか、話の中ででは、四半期ごとに、今、公民館の中で会議を持ち、その都度、総括をしながら計画を立て、公民館の運営をしていくのだということで、その中で安易に考えますと、確かに目的はわかりますけれども、現実もう3年か4年、条例が変わって過ぎたと思うのですけれども、審議委員会から公民館運営委員会に変わったという中で、その総括がされたと思うのですけれども、どのような方向性が転換されてきているのか、変わってきているのか、お聞きをしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 社会教育課長、伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） 公民館運営委員、社会教育法の改正によりまして、公民館運営審議会委員の設置について、置くことができるという、それまでの置かなければならないという法律から変わったわけですが、本町においては、その法改正をきっかけに、よりこれまで審議委員としてどちらかという客観的な立場で公民館の運営、活動に対してのいろんな提案やアイデアをいただいておりますが、運営委員という形で、さらに前段も含めてそれ以上に館長を含めて委員全体の中で公民館を運営していくのだということと、実際に公民館事業をさまざまな分野で実施されておりますが、その中で運営委員さんも一緒になって企画立案、それから実施というところまでかかわっていただくという、さらに幅広い委員活動を求めたということで、現在もそういった意識で各公民館の運営委員の皆さんも公民館の運営にさらに密着した形でかかわっていただいていると理解しておりますので、ご理解ください。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） そこで、私がお尋ねしたことは、そのような方向でもって運営委員の方々には、あるいはまた公民館の運営をしていきたい、なされていきたいという

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

思いと、現実にさっき私申し上げましたように、四半期ごとに会議を持って総括をしながら、さらなるまた計画を組んで公民館運営を実施していくのだということを、現実的に形でどうですか、見えていますか、それともまだまだだと、そういう言い方をしたら私もおかしいのですけれども、なかなか定着できていないというふうにお考えでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 社会教育課長、伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） まず、委員個々の理解度、これにつきましては、各館とも共通して認識されているのかなというふうに理解しております。

また、こちらのほうといたしましても、そういった審議委員から委員に変わった時点で、新たな委員の委嘱の際にもそういったことをご理解をいただいているつもりでもおります。委員のご指摘どおり、年4回程度の事業の評価検証を繰り返し消しながら、1年間の公民館運営に対する評価をいただいておりますが、さらにそれに加えて自分たちも館の事業に対して、また館を中心とした地域の事業に対しても、深くかかわって活動されているということも、こちらとしてもその会議等を通じて深く委員活動もされているのだなということも承知しているところでありますので、委員ご指摘のとおり、審議委員から運営委員に変わったということに変化というか、よい方向での変化というものは見てとれるのかなというふうに理解しております。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） そういう姿勢として各独自性を持った6館の中ででの運営委員の方々が、3名から5名いらっしゃるわけですけれども、常に公民館運営のあり方ということについては理解を示しながら運営してくださっていることについては、非常に今、深く敬意を表するとともに、行政のほうとしても十分なバックアップをしていただければと思うわけで、総論はそこまでといたしまして、前段申し上げましたように、今後の公民館の運営に当たってということで、繰り返しますけれども、館長の地域化、非常勤化、この問題については、かなり前から私自身も教育長とはいろんな場の中で議論をさせていただいておりますけれども、どうか改めて公民館のあり方ということ、私、これを決して否定するものではありませんけれども、今課長がおっしゃったような、やはり公民館というのは地域だけで支えるものではないということ、ぜひ私はもう一度再確認していただきたいということもありますし、もう一点、やはり社会教育という先に立つ方々というのは、どなたでもできるものでないというふうに私は思っています。地域の公民館長たるもの、もしかすればその地域の村長かなんてよく言われますけれども、やっぱり社会的な経験を持った、あるいはまた社会教育の経験者、実務者を配置しながら、単純にその場に公民館があればいいのだと、その地域に公民館があればいいのだという考えは決してないと思っておりますけれども、ぜひその点については再考をしていただきたいと思うわけです。

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

こういう社会の情勢の中ですから、特に地域のコミュニティーを図るためにも、あるいはまた教育委員会が目指す幼児から高齢者までの生涯学習というような意味も兼ねても、やはりその地に置かれている公民館の必要性ということを考えて、ぜひ近い将来の中でこの公民館の館長の地域化、非常勤化というこの文言は、削除をお願いできればということ、総論になりますけれども、これを最後をお願いしながら、教育長のほうからちょっと改めてこの非常勤化と地域化の問題についての、なかなか大変でしょうけれども、この点についてのお答えをいただいて、この件については終わりたいと思いますが。

○委員長（川村多美男君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） お答えいたします。

教育行政方針の中にも書いておりますけれども、将来方向としてそういった自主的な地域運営をするということが、やっぱり理想だなというふうに私自身は感じておりますけれども、ただ、現状からいいますと、なかなか厳しいものがあるということで、そういう目標は持ちながらも、現状をしっかりと見詰めながら、現実的に公民館長を行政側から配置して対応していきたいというふうに思っております。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） もう一言だけ教育長、つけ加えさせていただきたい。当たり前のことかもしれませんが。社会教育の中で、費用対効果ということは決して私は論議していただきたくないわけですし、そういうことはぜひ今後の行政の中で社会教育のことについては片隅に置いていただきたいということを最後に、これ以上教育長から答弁をいただいても、また繰り返しますので、ぜひ私のほうからお願いをするということで、この公民館の問題については終わりたいと、このように思います。

続いて、町長のほうの町政執行方針の中に、今年度、特に25年度の重点に配慮した施策の主なものということでございますが、ここで私ちょっと1点だけ確認をしておきたいと思うのですが、いわゆる環境対策としての、エコほーむ報償事業の200万円であります。これは私ども十分理解はしておりますけれども、方針の中では、やはり環境対策というところでの大きな捉まえをしているというふうに私は理解をしております。特に、この中で地球温暖化防止に対する取り組みということでの太陽光エネルギーを利用する住宅への発電の報償というふうに出されておりますけれども、これは町長のお考えと私と、あるいはまた議会の中といろいろと相違はあろうかと思っておりますけれども、結果的には太陽光発電への報償をするのだということで私はとどめたいと思うのですが、この大きな事業といいますか、対策というものは、今、脱原発という方向での再生エネルギーの活用という面からも、私どもは両立した面での、町長がよく言われている自然環境を守るというような立場からも、あるいはまた代替エネルギーということの太陽エネルギーという両面の施策というふうに理解をしていきたいと思うのですが、今般、こ

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ここに改めて新規事業というようなことでの200万円を計上したその経緯と申しますか、根拠と申しますか、その辺をまずお聞きしておきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

まず、今回の事業につきましては、委員ご指摘のとおり、8節の報償費ということで計上させていただきました。この8節の意味といたしましては、感謝の意をあらわすもの、奨励の意味を持つもの、それから謝意をあらわすものという3通りの報償費の意味がございます。

町長の執行方針で述べさせていただきましたが、引き続き環境と調和するまちづくりに取り組むという形で執行方針にも載っております。環境と調和するという部分もございますし、地球温暖化防止対策という意味もございまして、太陽光発電につきましては、算定上、二酸化炭素が削減をするという部分でございますので、それに対する環境を考えていただきましたという部分と、地球温暖化対策に貢献をしていただいたという意味も含めて、8節の報償費という形にさせていただいたところでございます。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） わかりました。

そこで、そういう時代の中であるからこそ、ゆえにどうなのでしょう、政策という取り組みを私は進めるべきではないかという気がしたわけです。いわゆる対策というのは、相手や事件の状況に応じるというふうな、辞書を引っ張れば書いてあります。政策というのは、政治を行うことであるというふうに書いてございました。いろんな辞書がありますから、どのようなのかもわかりませんが、私は、この対策というような意味ではなくて、こういう時代だからこそ、標茶町としてやっぱり政策として太陽光のエネルギーを求めていくのだと、それには報償していくのだという政策という意味での捉え方をなさってはどうかという気がするのですが、これは考え方の違いかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思います。

私もずっと申し上げているように、そのように考えておりますので、対策というのは、ずっと申し上げていますように、現状やはり十分でないということで、ある程度ターゲットを絞ってやっているということでございますので、基本的な方針としては環境を守っていくことが、本町がこれから先に将来展望を切り開いていく道だと、そのように私も確信しておりますので、この間も政策提言をさせていただいたところでございますので、ご理解を賜りたいと。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） そのようなお考えの中でということをおも十分今後とも理解を



## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

していきたいと、このように思っています。その件について、私、揚げ足をとるわけではないのですが、ただいま課長のほうから報償ということで、いわゆる努力に報いるとか、奨励を推奨していくのだという実はお答えをいただいていた報償だと。言葉の上での報償ということはいいいのですが、私も余りここが得手でございませぬけれども、この施策の中で4ページに「設置された町民への報償制度を推進することにより」というふうに書いていますが、この「報償」という字なのです。今、課長が言われたこういう対策、政策を奨励していくのだと、努力に報いていくのだということであれば、いかがでしょうか、この報償のショウという字ですが、奨励のショウという字にはならないのですか、いかがでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思います。

いろいろなお考え方があろうかと思っておりますので、そこら辺については、委員のご意見も参考に、これからの取り組みにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） ぜひこのような厳しい予算状況の中で、多くの町民の、あるいはまた議会からも採択されました太陽光発電への前向きな、今後とも事業に対しての推進をお願いしておきたい、このように思います。

続いて、牧野の関係でちょっとお伺いをいたしたいと思っております。

昨日の菊地議員のご答弁の中でのる詳しく答弁がございましたので、なるべく私、それに重複しないように避けたいと思っております。

基幹産業である酪農を支える公営の牧場の運営を見るときに、職員の努力、関係機関の協力もあり、飼養頭数もマックスに達していると私は思っております。経営努力が数字としてあらわれているところには、私、敬意を表したいと、このように思います。

あるいはまた、育成牧場の問題につきましては、コスモスの就労の場であるとか、あるいはまた多和平の観光スポットの一部としての役割も果たしていると思っております。この牧場については、多岐にわたった目的が私は達成されているというふうに思っております。営利を目的としない経営であるがゆえに、私はさらなる負担を生産者に負荷しないためにも、一部管理費について、経費についてお伺いをいたしたいと思っております。

繰り返しますけれども、昨日、菊地議員も質問しておりましたけれども、肥料代であります。昨年は7,350数万円、本年度は7,800万円と、500万円くらいの値上がりがございますけれども、これは肥料の値上がりが続いておりますけれども、それを加味したことなのか、それと10アール当たりの施肥量、1番、2番あると思っております、元肥と追肥があると思っておりますけれども、どのぐらい施肥しておるのか、あるいは肥料については入札制度をとっているのかどうか、この点についてまずお伺いをいたしたいと思っております。

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） 肥料費に関するお尋ねでございます。お答えします。

まず、単純に単位面積当たりの施肥量でございますけれども、採草地の分で、春肥に関しては300キロ、それから追肥に関しましては250キロ、それと放牧地につきましては、春150キロ、それから追肥をする場合には130キロと、このように施肥をしております。

ただ、1つに結構施肥が必要な理由というのは、牧場周辺の土壌というのが、虹別は同じと考えるにしても、それ以外の地域に比べると非常に痩せている、未熟性火山灰土で構成されていて、しかもその層というのが非常に薄い、そういう実態がございます。草地更新をした場合に、プラウが火山灰にはじかれて上がってしまうというような、そのような状態というのが1つあって、そういった中で実際に効果的に牧草をとるためには、現状ではその質の問題は別としても、量をとるためには、それから経費を安く上げるためにはスラリーを利用するというのが最も効果的というのが、当牧場とそれから周辺の一般酪農家の方の圃場を比較して感じているところではあります。ただ、育成牧場ということで、それぞれの牧場に帰ってから、牛がより健康で活躍していただくということを考えると、やはりスラリーを対応して、その草をずっと与え続けてというのは非常に健康的とは言えないという状況がありますので、その分どうしても現状では化学肥料の散布ということに頼ってしまっているところがあります。

ただ、預託頭数が右肩上がりにふえてきまして、現状ではマックスの状態に達しているという、委員のご指摘のとおり状態でございます。そのことは結果として肥料となり得る堆肥の産生にもつながっているわけです。堆肥処理をしなければ結局牛を飼えないというのは自明の理でございますから、そういったことで堆肥を有効に活用して、化学肥料の散布を減らすという方法を現在とるということで、ことしも考えております。

それは、1つは上オソベツの団地280ヘクタールにも堆肥を運んで散布してございましたけれども、その輸送に関しての委託業務であるとか、それから効率を考えますと、多和団地に集中して290ヘクタールのほうに集中して……

（「単位は後で聞くからいいのだ」の声あり）

○育成牧場長（類瀬光信君） いいですか。はい。

ということで、有効活用して肥料を減らすという方向を模索することとしております。

それから、肥料に関しての入札の問題ですけれども、現在は指名競争入札を行っております。系統と商系、それぞれ現在は1社ずつ、新年度におきましては商系でもう一社参入したいという、指名してほしいということがありましたので、内容等審査した上で、新年度の入札の際には3社で行いたいというふうに考えておりますが、町の指名委員会のほうに図って、それからということになります。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 続いて、燃料費でありますけれども2,700万円、これは昨年同

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

様の予定を組んでおりますけれども、今、非常に燃料が高騰しておりますけれども、それを加味しての予算の組み方なのでしょうか。イエス、ノーだけでいいです。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） 牧場の25年度予算は、23年度実績をベースにその9割で、いわゆる骨格予算でスタートしておりますので、そういったことで前年並みということで、値上がり分とか、それからそういった節約分は加味しておりません。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 続いて、委託料がかなりといたしますか、目につくわけですがけれども、先輩議員にお聞きいたしましたところ、以前はかなり、例えば肥料をまくにしてもヘリコプターを使ったり、かかっていたけれども、近年は自助道具でもってやっているのだというような話もお聞きをいたしました。ただ、牧場の保有台数、農作業機あるいは本機の保有台数を見ると、面積に比例してでも十分賄えるような機械が、私は作業機、本機等々も、あるいはまた今の大型化に備えた、今、クローラーとか、いろんな機械が入って賄えるというふうに思っておりますけれども、にもかかわらず肥料あるいはまた堆肥の散布、あるいは切り返し等にかかなりの金額がかかってございます。これらについては、牧場内の労役の中でやることのできないのか、あるいはまたその計算の中から外注したほうが安いのか、さらには、繰り返しますけれども堆肥の切りかえ等々、先ほどもちょっと答弁の中で言っていましたけれども、遠距離の中、ダンプで引っ張っているのだという話もありますけれども、そういうことを入札の中でやっているのか、あるいは随意契約でやっているのか、お聞きをしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） 委託作業の関係ですけれども、以前に比べれば確実に減ってはおります。肥料散布をヘリ散布していた時点では1,200万円かかっていましたし、全量業者委託して散布していた時点では肥料散布だけで600万円を超えておりました。現在は、さらにそのときよりも対象面積がふえていることを考えれば、総体として委託料自体はふえたというふうには考えていないというのが1つあります。

ただ、委員おっしゃるとおり、うちの機動力とか、それから職員数とか、そういったことで対応が、では全くできないのかという点でございましてけれども、ここだけイエスカノーかで言うと、対応できる、イエスなのでございます。ただ、牧場の本旨というか、一番大切な部分というのは、結局のところ、どのような牛を返すかということだと思っております。周辺作業はもちろん非常に大切なことですが、牛をきちんと観察して、そして分娩時期も含めて喜ばれる時期に返したいという、そういう牧場としての方針もございまして、なるべくそういったところの時間を確保したいという、そういう思いは強烈にございます。そういったことで機械の大型化とか、例えば去年もクローラータイプの機械を更新させていただきましたけれども、そういった部分での努力というの

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

は続けております。

そして、委託料に関して一定量があるのであれば、民間、例えば競争入札などをして出せないのかというようなことかと思うのですけれども、実際のところ、最大自分たちで努力した上で都合のつかない部分、あるいは天候とか入牧頭数や何かによって作業量が大幅に増減することとか、大体堆肥の切りかえにしても、肥料をまくことにしても、民間の一般の農場の方と全ての時期、重なってしまうことを考えたときに、育成牧場だからということでそこが優先されるということは、あつてはいけないかなというのは1つあります。そういったことを考えて、でも適期を逃してしまうというのは非常にそれも困るわけで、そういった意味でぎりぎり自分たちで処理はしますけれども、どうしても処理できなかった分について、こちらの求めに応じて臨機応変に対応していただける場所をその都度探してほしいというのが現状であります。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 場長のほうから、二、三点の質問の中で、牧場のあり方といたしますか、今後の方針ですとか、あるいはまた牧場内でのいかにという経営についての真摯なご返答をいただきました。どうか今述べられていますように、あくまでも使用者の立場の中でということが随時間かれておりますし、そのようなお考えを貫いていただきたいと思いますが、逆にやっぱり今後の経営のあり方というのを私は今ちょっと思いました。そんな中で、経営の中ででの、育成牧場の中ででのやはり分業化なんていうようなことも、もしかすれば今後の経営方針の中で、将来展望の中で、私は議論できる時があるのかなという気がいたしました。

そんなことで、どうか生き物を飼うという非常に難しい職種でございます。どうかご理解をいただきながら、経営の改善にはなお一層の努力をお願いしたいと、このように思います。

続いて、しべちゃ牛乳についてお伺いをいたします。

本町の基幹産業である酪農、生産されている牛乳をぜひ学校給食でという各方面からの要望だと思っておりますけれども、2011年の7月より実施されておることは私も理解しておりますし、さらに昨年の12月より限定ではありますけれども、一般消費者向けの1リットルのしべちゃ牛乳が販売されております。その中で、消費者のこの商品に対する思いは非常に大きなものが、あらゆる面で大きなものがあると思うのです。より安心な安全な標茶の牛乳を飲みたいという町民の思いはあると思うのですが、消費者向けの限定販売ですけれども、12月から間もなく3カ月がたちますけれども、その消費者の反応はいかがでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

12月からの1リットルパックの販売が主にAコープさんで始まっているということで、

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

その反応についてのお尋ねかというふうに思います。

標茶農協が中標津農協に製造を委託しておりまして、Aコープを介して販売しているということで、町は直接販売にかかわっておりませんで、あくまでも風聞の部分でお答えをしたいと思いますけれども、1つはやはりほかの商品と比べて値段が割高だということで買いづらいという声を確かに聞きしております。また、味のほうについては、学校給食で子供たちが喜んでるように、おいしい牛乳を自宅で飲めるようになったという声も私は聞いております。ただ、農協さんから実は相談も受けているのですが、今、1週間200本ほど店頭販売をしているはずなのですけれども、当初PR不足もあったということで、なかなか全量さばき切るに至らなかったということで、例えば価格を下げる方向で考えられないかというような相談も受けておりますけれども、今のところは農協さんのほうでいろいろチラシやあるいはポスターをつくって販売を促進する等の努力をされておりますので、周りの評価も含めて見守っているところであります。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） このしべちゃ牛乳は、町長肝いりの牛乳を、地元の牛乳を、標茶の牛乳をということで大々的にといますか、多分町長自負するものがあるかと思うのですが、今、おっしゃられていますように、消費者としては本当においしいと。でも、高いよねというのが最後に返ってくる言葉です。

それで、私もJAのほうに伺っていろいろとお話を聞きました。こうだよと。1週間200本限定の牛乳がどういう販売数になっていますか、私が行った週では、1週間に40本余っていますという実は話が出ました。そこで、何で高いのだという話になりました。これは、ご案内のように、今、ホクレンからの、いわゆる共販の中での買い戻しですから、一般の市民向け、府県に送っている値段と同じように109円、ホクレンより買っていると。そして、私、販売しているところへ行ってみました。価格も見ました。確かに280円。それで、同じ農民系統のよつ葉牛乳であっても、一番高いので243円、あと188円とか158円とか、あるいは雪印のメグミルクであれば一番高いので208円とかというふうに、ブレンド牛乳だと言えればそれまでですけれども、願いはやっぱり1次産業のこの標茶の牛乳を町民の方に多く飲んでほしいというような意味から、経済団体も、あるいは行政としても、てこ入れし、経費等々についてはフィフティー・フィフティーとお聞きいたしました。業者にこのパックをつくってもらって、農協で、コープですけれども売っているわけですけれども、249円で仕入れてというのが戻ってきている、それを280円で売っていると。その利ざやは別にいたしまして、原料が109円で、生産費に、要するにこの1リッターのパック詰めに249円かかる。原価以上にかかって牛乳を売り出さなければならないという、いわゆる生産ラインコストが非常に高過ぎるというように私は理解をしているわけです。農協のほうにも、何でそうなるのだということでいろいろお聞きいたしましたけれども、それには限定数量ですとか、あるいは工場の問題、いろ

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

んなことを聞かされましたけれども、そういうことを改善していかないと、確かに非営利ですから、営利を目的とした牛乳のものは私は高くていいと思うのだけれども、そこが安いのに非営利な限定のところが高いというのですから、これ仕方ないと言えば仕方ないのですけれども、その辺の考え方をきちっともう一度やっぱり行政ともども経済団体、農協もそうですけれども、考えていただかないと、本当にただしべちや牛乳があるよというだけで、町長の熱き思いが、何かいつか逆に何だ標茶の牛乳高いだけじゃねえかというふうに、私はそんなことも心配しているのですが、繰り返しますけれども、かかる経費をどう安くするかということもどんな検討をされているのか、お聞きをしたいと思うのですが。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

繰り返しますけれども、製造については、標茶農協さんのほうで考えられて実行しております。ただ、販売に当たっての政策等については相談を受けておりまして、これからも引き続き考えてまいりたいというふうに考えております。

それで、ただ値段を安くすることができないのかという部分で申し上げますと、1つは輸送経費があるかというふうに思います。町内でローリーに吸い上げたものを中標津まで走っておろすという部分で余計にコストがかかっておりまして、この部分、通常のものよりはかかるのかなというふうに思うのですけれども、これについては十分に農協さんのほうで検討されまして、今のところ通常よりかは低い金額で運搬されているというふうに伺っているところでありますので、ここもなかなか難しいのかなというふうに思います。

また、委託製造費用につきましても、言葉なのですけれども、JA中標津さんのほうでは、同じ目的、同じ志を持つ仲間として、この部分でたくさんもうけようとは考えていませんよというようなことで、学校給食も引き受けてもらっている経過がありますので、この部分は相手がいる話ですけれども、なかなか委託費用を安くするというのは難しいのではないのかなというふうに今のところ考えているところであります。

それから、実は紙パックも安くはないものでありまして、1リットルパック、たしか1つ作るのに15円ぐらいの単価がかかるわけでありまして、240円とか250円とか280円の中に占める15円というのは、非常に大きなものがあるのですが、これは最低製造ロットというのが決まっています、それからすると今の製造量で言うと、なかなかこの部分、たくさんつくってコストを下げるといふようになるのは難しいものがあるというふうに理解をしております。

たくさんつくれば安くなるというのは当然なのですけれども、今、そこに踏み切れていないところが、農協の担当あるいは私含めてのジレンマであります。

また、本多委員のご質問のご趣旨は、もっともっと広く愛用されるべきだということ

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ろにあるのかというふうに理解しているのですけれども、それは私も同じなのですが、一方で本町の生産者が誇りを持って搾った牛乳を廉売するのはいかがなものかという、そういう気持ちも実はあります。できれば牛乳は安売商品ではなくて、適正な価格で取引されて、それが生産者に戻ってくる、そういう循環ができないものかというふうに常々考えておまして、農協さんのほうから例えばほかの牛乳並みに250円で売るために、差額の30円どうにかならないかという相談があるのですけれども、それについてはまだ具体的には着手していないところでありますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 課長のおっしゃることをできる限り私は理解をしたいというふうに思いますけれども、いかんせん高いと。結果的には高いということをぜひ念頭に置いていただきたい。

一方では、今、課長おっしゃるように、JAの婦人部の中には、そんな安くしてもらっては困ると。私たちはそういう自信を持った牛乳を自負しているのだと。しかし、109円のもものが280円ですから、それはやっぱり生産者としては納得がいかないと思うのです。ぜひ私のほうから課長にはご理解をいただきたいと思うのです。

もう一点、このことについて、今、ロットの話が出ましたけれども、実は私、消費者から言われました。わざわざこれは切り取ってまいりました。

しべちゃ牛乳というのに、何で製造が中標津農協なのだと。農協も標茶役場の名前も何も入っていないではないかと。何で標茶の牛乳が中標津農協でつくってしべちゃ牛乳だというのは、これおかしいではないかと、実は消費者に言われました。

私は商品の表示というのがわからないものですから、農協のほうにもいろいろ聞いたのですけれども、確かに給食の中では、給食にはいわゆるHACCPの関係でもってやっぱり製造はきちっと書かなければならないと。あるいは入札の関係がありますので、製造の指名業者を書かなければならないと。しかし、私も保健所へ行って聞いてまいりました。一般消費牛乳については、製造もしくは販売者、両建てで書くのが一番いいのですと。ベストですと。しかし、販売者だけの名前を書いた場合には、製造者の固有記号でいいのですという実はお話を受けました。

であれば、何でここに製造者の名前ではなくて販売者、標茶農業協同組合、そして製造者に中標津農協の固有記号を使わなかったのだと、実は農協にもちょっとお話をいたしました。理解いたしましたという答弁はいただいたのですが、逆に言えばどうもその理解しましたというのは、わかっていなかったような言い方なのですね。というのは、悪いけれども本多さん、このことについてはすぐはできないと。これかなりの量も量産してあるのでできないけれども、この次からは販売者を標茶農協として、製造者を中標津のところを固有名詞にしたいと思えますという実はお話をいただきました。

この点については、町としてはその辺理解していなかったのでしょうか、どうでしょ

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

う。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

1つは、200ミリパックの学校給食用の牛乳から始まったということをご理解いただきたいと思います。学校給食のほうのルールは、製造者が入札者になるということで、製造者の中標津農協の表示をしなければいけなかったということがあります。その延長線上で、学校でおいしい牛乳を飲んだ子供が親と一緒に買い物に行って、学校給食と同じパッケージの牛乳があったら、親も一緒に飲んでくれるのではないかと、そのような発想で1リットルパックづくりが始まったのですけれども、その表示も200ミリパックの延長線上でまず考えられたのが1つあります。

それから、ちょっと法律のことはうろ覚えなのですが、委員お調べになったとおりだというふうに思うのですけれども、ただ、製造者、販売者の併記をした場合、万が一のクレーム商品があった場合に、消費者がどこに問い合わせをするのかということ考えたときに、標茶農協が受けるよりかは、工場を持っている中標津さんのほうに直接連絡が行ったほうが恐らくトラブル解消には早いのではないかと、たしかそういう話もあって、製造者のみの今、表記をしているような記憶を私は持っております。

今後についてですけれども、農協さんもそういうふうにおっしゃっていることですから、これについては、私のほうにも学校給食が始まったときもそうでしたし、今回もそうなのですけれども、名称はしべちゃ牛乳でも裏を見たら中標津だよねという声が聞こえておりますので、もう少し標茶の生乳100%でつくられているということがわかるようなことも含めて、パッケージについては、デザインについて検討の余地があるのかなというふうに考えております。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） これはささいなことではなくて、確かに課長おっしゃるように、最大限リスクを負わないということも考えたのでしょうけれども、安心・安全な標茶の牛乳を余り深く考えずに、消費者が、あ、販売しているのは標茶農協だ、JAだという、やっぱり強い生産者、あるいは地産地消の意識を持っていると思いますので、ご理解をいただきたいと思うのです。

このことについてもう一つ、どうか販売方法を、農協も行ってまいりました。農協だけで売るのでなく一般商店街、さらには病院ですとか、町立の公の機関の必要とするところに売り込めないのかという話も実はしてまいりましたけれども、そこででもやはり高く入れられないのだという、JAとしては本当に情けない話が参ってまいりました。その点についても、やはりせつかくできたしべちゃ牛乳です。そんなことで尻すばみにならないような、繰り返しますけれども、検討をぜひお願いしたいと。

お願いを最後に、このことについては終わりたいと思います。答弁いいです。だって



## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

同じなんだから。

(何事か言う声あり)

○委員（本多耕平君） 欲しいと言うから、ぜひ。皆さんが聞きたいと言うから。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

大手乳業メーカーの仕切りというのはかなり安いのかなというふうに思っておりまして、委員ご指摘のとおり、なかなか仕切り値がそもそも高くて、町内で流通するのが難しいというのが卸元の意見でありました。実は、私どものほうとしましても、せっかくなつくっている1リットルパックだから、1カ所ではなくて、町内たくさんのあちこちのお店屋さんで買えるようにしてほしいということを要望もしておりますし、お願いもしておりますが、返答については本多委員が伺った話と同じであります、目的とするところは一緒だというふうに思っておりますので、これについては今後も努力をしていきたいというふうに思います。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） これは私だけの思いではなくて、町民全ての思いと思って、ぜひ理解をお願いしたいと思います。

最後に、有害、特に鹿の対策についての話を伺いたいと思います。

エゾシカ対策は、喫緊の課題として全道で取り組まれております。これについてはご案内のとおりであります。生息頭数が60万頭とも言われ、特に道東におきましてはその約半数が生息しているとも言われております。食害を初め交通事故等々の問題もあり、社会的な問題となっております。

昨年度につきましては、猟友会の協力の、一般による協力もありまして、4月から9月までの有害鳥獣での捕獲頭数は1,741頭と、これは課長も理解されていると思います。

そんな中で、駆除対策として銃器のほかにもわななどの駆除も実施されておりますけれども、わな猟での捕獲頭数、さらには町内での実施隊による捕獲頭数、この2点お聞きしたいと思います。その頭数については、後からでもよろしいです。

あと、いわゆる町内の食害、鹿の対策の中で、当然食害の関係も調べられると思っておりますけれども、食害だけでなく、推定で結構ですけれども、どのぐらいの被害があるのかということがまず第1点と、もう一方では食害対策として農地にネット、網などを設営しておりますけれども、どのような地区にどのぐらいの面積をしておりますか。

この2点、お伺いしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

まず、被害額でございますが、毎年、道に報告している数値がございます。平成23年度においては、農業で3億700万円の被害があるということで報告をさせてもらってお

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ります。ただ、ご理解いただきたいのは、この数字が科学的な根拠と申しますか、少しそういうものに欠けているところがあるのは否めない部分でありまして、もともとあった数字に対して前年よりもどれぐらい多かったか、少なかったかということをお聞きしながら出している数字であります。

道のほうでは、平成22年度から対策機関として対策に当たっているのですが、それに入る前、平成19年、20年ころから、私どものほうでは鹿の食害について問題として提起をしてきていました。最初に一番大事だというふうに思ったのが、この被害額でありまして、果たして皆さんに正確な被害を理解してもらった中で対策が進められるのだろうかということで考えまして、何カ所かで坪囲いをした被害額の調査もしております。そのときには、1番草、2番草合わせなのですけれども、鹿の食害を受けた畑と受けない畑を比較すると、養分で損失した分を配合飼料で補うとしたときに、配合飼料の購入費としては1ヘクタール当たり80万円ほど出てくるという、そういう結果も出ております、被害が多い畑なのですけれども。それからすると、町内の草地面積からすると、当たらずとも遠からずそういうところでもあるのかなというふうに理解をしております。

それから、鹿柵の設置状況なのでありますが、これについては、中山間の事業で久著呂方面で1農家で今、対策を施しております。ちょっと面積とか延長について、今、手元に数字がありませんので、ご容赦いただきたいのですけれども、そこについては、確実に食害については低減されているというふうに聞いておりますが、委員もたしかご存じだと思うのですけれども、入り口からたびたび鹿が中に侵入しているということも起きているようであります。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 改めて我々農業者にとっても、1ヘクタール当たり被害額で、配合飼料換算でということですが、この80万円というのは、とんでもない、すごい額だなということで、私自身も今びっくりしているところですが、さらにこれも農林業ということでもいいのですね。イエス・ノーでいいです。この被害額の3億円というのは、農林業ということでは捉えてよろしいですか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 農業であります。

（「林業は」の声あり）

○農林課長（牛崎康人君） ちょっと済みません。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時35分

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を続行します。

農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 被害額の内訳についてお答えいたします。

先ほど3億700万円と申し上げましたのは農業だけでありまして、実は林業については、その後の保守等によるもの等がありまして、なかなか鹿のものなのかどうなのかということが判定しづらいということで、被害があることは認識しておりますが、金額として表現できておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

それから、先ほど答弁できなかった頭数の関係なのですけれども、自治体の駆除頭数については、平成24年度、今までの部分で言うと52頭というふうになっております。

それから、わなについては、町が設置した部分も含めて全体で23頭の鹿を捕獲しております。このうち農家さんが免許を取得して捕獲した部分については、7軒の農家さんで14頭というふうになっております。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 今、食害についてもお聞きいたしました。非常に先ほど休憩の中で町長もおっしゃってございましたけれども、林業に対する被害もあるのだ、面積の表示をどうするかというようなこともありましたけれども、それについては、私は今のこのエゾシカ対策といたしましては、やっぱりこの食害をどう防ぐかということがまず1点と、もう一点はあくまでも頭数を抑制すると。とにかく減らすのだということをまず両立させなければ私はいけないと思っております。

そのような観点から、他町村ではいろんな駆除の方法を今マスコミ等々でもしております。白糠ですとか羅臼ですとか、いろんな手法でもって冬期間のうちとにかくたたこうということで鹿の捕獲、振興局とともに行っているようですけれども、本町においてはそのような方法があるのか、とっているのかということがまず第1点と、私申し上げたいことは、標茶町には冬期間の生息地が非常に多いということで、一定のところには集まっているということから考えれば、そのところを言えばやっぱり保護区ということになるのですけれども、定期的に保護区の一時的解除を申請して、とにかく冬のうちにたたくというような例えば方法もあるのではないかなという気がしますし、そういう方法でなければ、なかなか今の頭数を減らしていくというのは至難のわざではないかなと思うのですけれども、一部解除といいますか、解禁といいますか、そういう方法についてのお考えはいかがでしょう。

○委員長（川村多美男君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） ただいま委員の指摘になった点は、私ども平成10年程度から、いわゆる駆除圧を高めていくことがやはり一番重要だろうということで、機会あるごとに全道・全国的に申し上げてまいりました。現在65万頭というという推定頭数がありますけれども、こうなってしまうと、これはもうやれることは何でもやるということで対

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

応していかなければ、いたし方ないのかなど。

それと、やはりエゾシカの侵入柵を設けるということは、例えば生産の効率の高い畑や何かですと、畑を巻くということがとられていますけれども、ただこの問題はいわゆる維持管理の問題もありますし、本町の広大な牧草地をどう守っていくのかといったときに、私どもとしてはやっぱり駆除圧を高めることのほうが先だろうと。そして、エゾシカと共生できる基準にまでということですと申し上げてきましたけれども、なかなかそういったことにならなくて、ここ3年ぐらい前から道東の鹿がふえ過ぎて、どんどん山を越えて日高のほう、日高は競走馬という非常に大変な状況の中で、どうやって駆除するのかという問題とか、それから最近ではアーバンディアといいますけれども、これ都市近郊で鹿が札幌あたりでもかなり散見をされるというような状況になってきて、こういった中でこういった方法が可能かという。

ただ、これは法律的な縛りが非常に強いわけでありまして、単純な話をすれば、委員もハンターですのでご理解いただきますけれども、例えばの話ですが、日没後に撃てるとか、あと、小口径のライフルが使えるとかということによって、鹿を1頭撃ったときに、周りが大きい音が出るのでやっぱり逃げてしまうとか、そういうことがあって、効率的にやるためにはどういった方法が可能かということで、これは全道でエゾシカ対策協議会があつていろいろな法律的にどうすればいいのかということの話し合いもさせていただいていますけれども、これは銃刀法という非常に困難な法律がありまして、その中で国民にどこまで納得してもらえるのかということが問題であります。この規制に関して言うと、なかなか難しいだろうと。

それから、猟期の設定等々についても、やはり問題が非常にあります。困難さがあると。

それと、ただいま委員がご提案になりました保護区での問題、これは実は私、昨年からは道、国に対して何とかここを解禁してもらえないだろうかと、期間限定でも構わないので。というのは、どう考えてもやはり鹿が賢いわけですから、この場所にこの時間に行けば撃たれないということは、これはもう仲間で周知されているわけですよ。そうすると、どうしてもそこに行ってしまうということが多くなってきてまして、本町で言いますとやはり釧路湿原の中が一番多くなってきています。それで、これは年中撃たせろという話ではなくて、期間を限定して、場所を限定して何とか撃たせてもらえないでしょうかという提案はずっとさせていただいておりますけれども、これも非常に法律的な話としては難しいということでもあります。

あと、自衛隊に協力をいただくという方法も試行的にやられていますけれども、ただ、これについても一方においてあれだけの経費をかけてあれだけの効果なのかという声もありますし、自衛隊の本来業務としてどうなのかということもあります。

ただ、現在の法律の中で私どもが本町として取り組んでいるのは、やはり鹿を撃てるライフルを持っている方たちに、どうやって多く撃ってもらおうか。そうすると、現状の

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

法律の中では、それ以外の部分を地域全体で支援をしていかなければ、なかなかこれは撃てない。撃って、それを片づけるということまで、これハンターさんの責任になっておりますので、だからそこら辺をどうやってやっていけるのか等々、どうすればやっぱり一頭でも多く駆除できるのか、駆除圧を高められるのかということに関して言うと、現状の法律の壁はありますけれども、私どもとしては機会あるごとに粘り強く国や道に対して提案をしてまいりたいと考えております。

道の見解では、昨年から65万頭の2割を毎年これは駆除しないと、ふえていくと。これ以上ふえたら、もうコントロールできないということがはっきりしていますので、昨年ようやくいろんな可能性を追求した中で、13万頭という駆除が実績をされました。道もそういった意味でやれることはどんどんやってみようということになっておりますので、私どもとしてもとり得る手段というのはとってまいりたいと思っています。

それともう一点、これ単一の町村でやっても余り意味がないわけでありまして、鹿は例えば標茶で撃てば隣に逃げていくわけですから、時期を定めて駆除をしましょうということで、ことし、一応初めて管内でそういった試みがされることになっておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

実際に委員はそういった駆除に従事されているわけですので、そういった現場の中でこうしたほうがもっと一頭でも多くとれますよということがあれば、ぜひご提案をいただきまして、そのことをやはり道や国に対して提言してもらいたいと、そのように考えておりますので、ぜひご理解を賜りたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） ただいま町長のほうから、私も勉強させられるような答弁というよりもお話を聞かせていただきました。

いずれにしても、この鹿対策というのは、全町にとって今後の重要課題としての施策としていかなければならないと思っております。そんな中では、行政と猟友会とも十分協議をしながら、成果を上げられるような方策をとっていただきたいと思いますわけですが、本年度の予算が有害鳥獣ということで鹿だと思っておりますけれども、1,480万1,000円というふうに組まれております。ただ、一部の情報によりますと、道のほうで補正でもって120億円ぐらいの鹿対策の補正、15カ月だと思っておりますけれども、補正がついたというような話も、ちらほら聞かれております。まだ具体的な内容等々については入ってきていないと思っておりますけれども、それらのもし予算等々がつくとすれば、標茶としてどのような方向ということは十分協議されながら、この鹿対策には十分な対策をとっていただきたいということをお願いいたしますが、いかがでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 今の事業につきましては、委員ご指摘のとおり、24年度補正でありまして、道のほうで基金造成して25年度からの対策に充てるということであり

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ます。今のところ、需要額・要望額調査が来ておりまして、それについては本町で活用したいということでお答えしておりますが、詳細についてはまだ明らかにされておられませんので、私どものほうといたしましても一頭でも多く成果を上げて、農林業費を減少させたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員（本多耕平君） 以上、終わります。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） 先ほどの田中委員からございましたクレジットカードの利用でございますが、クレジットカードシステムについては、平成23年5月から導入しております。先月、平成25年2月まで、延べ22カ月で482件の利用がございました。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午前 11時46分

再開 午後 1時00分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ほかにご質疑ございませんか。

長尾君。

○委員（長尾式宮君）（発言席） 私のほうから、2点ほど質問させていただきます。

1点目は、商工費の関係です。

2点目は、中学校の選択必修科目の武道についてお伺いいたします。

まず、1点目の商工費なのですけれども、昨年末ごろの話なのですけれども、中小企業向けの融資が一度終了するというお話を伺っていたのですけれども、予算書のほうを見ると、予算のほうには載っております。こちらのほうの経緯のほう、ご説明お願いいたします。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

経営環境再生資金のことだと思いますが、この資金につきましては、平成20年度に新たに創設をされまして、当面5年間の運用ということで始まった資金融資でございまして、今回、商工会と各金融機関と町とで設けております金融連絡会議におきまして協議を行ったところでございますが、予定どおりとあえず24年度末をもってこの融資は廃止をすべきということで、新規の貸し付けについては25年度から行わないという状況でございまして、予算上では利子補給補助金で499万1,000円を計上しておりますが、この部分につきましては、債務負担分でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） 金融連絡会議のほうでは、今後、町の中小企業に対する施策と

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

いうものは考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

今、現行の経営環境再生資金の関係につきましては、課長が今答えた経緯で推移しておりますけれども、これが誕生した部分というのが、町内であった部分の出来事の連鎖倒産を防ぐということが趣旨でありましたが、今後につきましては、町内の経営環境を含めまして、状況変化のあった場合には再度検討するという事になってございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） 金融連絡会議というのは、年何回ぐらい開かれているのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 春と秋の2回を定期開催としております。

○委員長（川村多美男君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） 春と秋ということですが、その間、年間通してもしかしたら大きな動きがないという判断の中で、定期的なものとして2回予定されているのかと思っておりますけれども、それ以外に臨時的に集まって会議を開いたりという経緯は過去にはなかったのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 先ほどお答えしました経営環境再生資金につきましては、町内の老舗でありました土建業者さんの倒産によった連鎖倒産を防ぐという目的のときに臨時的に開いた経過がございますが、ここ最近については定期的な部分、特に春につきましては、中小企業の振興融資の利率と両行の貸付枠を決めるという部分がございます、春と秋には必ず開催をいたしているところでございます。

○委員長（川村多美男君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） 一度、平成20年から始まったその中小企業向けの緊急融資という形での役目をとり終えたということでしたけれども、今年度に当たって現時点でまた仕切り直しという形で再開してほしいという、そういった要望とかは今現在出ていないのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

昨年秋の金融連絡会議におきましても、時を同じくして中小企業の金融円滑化法が3月末をもって切れるという状況もございましたが、金融機関さんのほうにお聞きをすると、金融庁さんからの強い指導もあって貸し剥がし、貸し渋り等は当然なく、これまでと変わらない融資を行っていくということもございましたので、商工会の金融委員長さ

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

んともお話をした結果、ゼロ金利というのはほかの融資と整合性がとれないので、今をもって廃止をしたほうが良いという結論になりました。ただ、先ほど副町長もお答えさせていただきましたが、今後の町内経済への動向に基づいて、また秋に金融連絡会議等がございますので、そういう状況等も踏まえながら、まだ検討してまいりたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） 商工費の関係については、この辺で質問を終わりたいと思いません。

2点目の中学校の選択必修科目である武道の授業の実施なのですけれども、もうすぐ1年を迎えようとしておりますけれども、現在におけるまでの授業の内容、あるいはもし事故というか、けがというか、そういったものを含めて何かあればお聞きしたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） お答えいたします。

今年度行った中学校における柔道の実施の内容とけが等の報告についてですけれども、今年度、3校、1つ阿・塘・茶のブロックで行っていますが、標茶中学校、虹別中学校、それから阿歴内、塘路、中茶安別の合同体育という形で、10月29日から11月27日までの1カ月間で全て授業を終えております。

中身につきましては、それぞれ4名の外部指導者の方にご協力をいただきながら、その要望であるとか内容に従って最大3名の外部指導者の方に来ていただきながら、きめ細かく授業を行ったところであります。

事故についてはありません。報告もいただいておりますが、全てきめ細かな中で安全に行われたということでもあります。私もほとんどの授業を見に行きましたけれども、外部指導者の方も柔道同好会で子供の指導をしていらっしゃる方ばかりですので、非常にコミュニケーションもとれて、大変いい形で終えたかなと思っております。

なお、来年度も同じような形で、常に外部指導者の方をお願いしながら、連携を図りながら行っていこうと思っております。

以上です。

○委員長（川村多美男君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） 外部指導員3名がついた上で授業を行っているというふうにお話、お伺いしました。それぞれ学校の担当教員の方がつかれているかと思うのですけれども、そちらの担当教員の方々というのは、事前の講習というのは多分去年は受けているかと思うのですけれども、そういったものというのは定期的には行う予定とかはあるのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、青木君。



## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○指導室長（青木 悟君） 研修にかかわるお尋ねだと思いますけれども、昨年6月23日に管内で行われた釧路町における講習会には全員参加しております。これについては、外部指導者の代表である金野さんにも参加をいただいて、私も参加しております。管内的な講習会は毎年実施されておりますので、それには基本的には全員参加していただくようお願いしております。

また、町内的にも7月に外部指導者と、それから体育の教師合同で研修会を町独自で行って、意思疎通を図っております。

また、今年度は指導案作成が入りましたので、それへの助言も外部指導者の方には来ていただきながら、授業の準備をしていたということをご報告させていただきます。

以上です。

○委員長（川村多美男君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） 本来であれば、私本人が生徒さんの感想を聞ければいいのですが、残念ながらちょっと今までそういった機会がなかったものですかとお伺いしたいのですが、実際、授業を受けられた生徒さん方の反応としてはどういった反応が見られるでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） 生徒からの感想というのが寄せられておまして、何点か報告したいと思います。3年生男子の例です。「柔道は2回しか受けられませんでした。先生にこうしたほうが良いなどアドバイスを聞いて、自分なりに考えてできたと思えました。3校でやれたので、協力し合いながら、たまに話し合っただけでも楽しく柔道ができたと思えます。もう少し柔道をしたと思えました」。また、ほかの子は、「初めは受け身や投げわざをできるか心配でしたが、練習していくと少しずつ上手になってきて、受け身も投げわざもできるようになってよかったです。礼のやり方の勉強などいい経験ができて、これからもやることがあったら思い出してやりたいです。とても楽しかったです」というような多数の意見が寄せられております。

以上です。

○委員長（川村多美男君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） 私個人の話で大変恐縮なのですが、私も小さいころから武道を教わっておりまして、その中で大会に出れば、やっぱり勝つことという一つの目標に対しての努力というの必要なのですが、それ以外に武道というのは礼節の部分非常に重んじる傾向がございます。そういった中で、生徒さんたちがそういったものも含めて、より深い肉体の修行だけではなくて情操教育と申し上げますか、精神の成長の一つの手段として見ていただければありがたいかなというふうに感じております。

ちょっと時期は忘れてしまったのですが、全国紙の中でも、柔道によるけが人なんか報道されていることが先週、先々週ぐらいにあったものですからちょっと心配

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

にはなったのですけれども、今のところそういったところの心配はないというところで、指導者側のバックアップも綿密に計画されているということで、非常に安心しております。

柔道以外の選択科目もあるかと思うのですけれども、そちらのほうの進捗状況、大まかで結構ですので、お知らせをお願いいたします。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） 標茶町においては、中学校の武道に関しては、久著呂中央小中学校が剣道を選択しております。教頭が段持ちですので、これについては2名の生徒、授業を終えて、これも安全に行っている状況です。ほかは全部武道ですので、これの今回の蓄積を……

（何事か言う声あり）

○指導室長（青木 悟君） 以上です。

○委員（長尾式宮君） 終わります。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。  
後藤君。

○委員（後藤 勲君） （発言席） それでは、1点だけなのですけれども、磯分内の中学校の件についてですけれども、これ昨年廃止になったということなのですけれども、今現在そのままになっているのですけれども、この磯分内の中学校そのものがこれからどのようにしていくのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 磯分内中学校は、平成20年3月末で閉校となっております。現在、跡地の利用については、特別、構想としては持っておりません。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 特別ということは、これから先、そのまま放置しておくということなのですか。

○委員長（川村多美男君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） お答えしたいと思いますけれども、今のところ跡地については、具体的にこういうふうにしていきたいという構想はあるのですけれども、まだ決まってはいませんので、こういうふうにしたいなという構想はあるけれども、それ以上のことはちょっとまだでき上がっていないものですから、この場でなかなか言えないかなと思うのですけれども、でき得るのであれば、教育方針の中にも具体的に書いてあるのですけれども、関係機関と協議しながら耐震等について進めていきたいというふうな表現をしております、まだここまで表明できる状況にはないということでご理解いただければというふうに思いますけれども。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員（後藤 勲君） それはそれでいいのですけれども、結局、この間、私一般質問をしたときに、中オソの関係もですけれども、町へ行くとそれなりに連携をとりながらやっていくというようなことで、それを土台にしながらこれから考えていくのかなと今理解をしたのですけれども、それはそれとして、これから先の話ですからいいのですけれども、まず、あそこへきのう私ちょっと行って見たのですけれども、正門のところに木がいっぱい生えていて、そして落葉が五、六本生えているのですよ。相当年数のたっている落葉なのですけれども、あれが地元の人にしてみれば、風が吹くと枝が飛んでくる、それを私たちは片づけているのだと。それと、電線もある、学校の入り口に大きいのはもう20メートルや25メートルあるのか知らんけれども、それぐらいのやつが五、六本立っているのですけれども、せめて落葉だけでも切ってもらいたいと。結局、葉が落ちて大変な目にも遭うし、それから去年、ことしあたり、随分天候も変わってきまして風も強くなってきていますので、道路に倒れる可能性が十分にあるということなので、これも含めて何とか切ってもらいたいと。話を聞くと、前に校長先生がいたのですけれども、この木はどうしてもとってくれということになったら、私が来年いたら切っただけですよと言ったのだけれども、その校長先生がいなくなったということで、困っていると。正直なところ、そういうことを言っているのですけれども、この辺についてどうですか。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 磯分内の中学校につきましては、空き家になっておりますので、委員会のほうでも時々日常的には現地も見ておりますし、建物の関係なんかも点検していますし、小学校とも連携しながら気にはかけております。

今、落葉の話につきましては、初めて聞きましたので、ちょっとまだ冬ですから暖かくなってから、年度当初に各学校施設関係、全て点検で回っておりますので、機会あるときに確認しながら対応を具体的に検討したいと思いますので、ご理解願います。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） そうしたら、その落葉の関係については、全部切れとは言いませんけれども、その危険な箇所についてはそれなりの対応をしていただければなと思っております。

それともう一件、あちこち閉校になった関係で、この間もちょっと言いかけたのですけれども、教員住宅のあきですよね。これ果たしてどのぐらい今のところあるのか。昔は、私の記憶では二十何校ぐらいは小中合わせてあったような気がしたのですけれども、これらについて、教員住宅のあきがどのように利用されたり、それから今どの程度あいているのか、その辺のところ、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 教員住宅は全体で今82戸ございます。入居が43戸です。

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

差し引きで39戸があきの状態になっておりますが、建築年次が古いものが相当多くありまして、どちらかといえば取り壊しの対応が必要なのかなという建物が多くございます。利用につきましては、昨年、中茶安別と磯分内、それから中オソ、3戸の住宅を町のほうに引き継ぎまして、一般住宅という形で地域の方に活用していただいているという状況にあります。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 今聞くところによると、ほとんど半分ぐらいがまだあいているということなので、それと個人の方にそういう形で貸しているということなのですが、ただ、それは知っている人間は知っている、知らない人はほとんど知らないというような状況の中で、入っている人は知っていて入ったのかわかりませんが、ただ、これから予算の関係いろんなことがありまして、箱物というものはほとんどできづらいたらうなと思っています。ただ、そういうものをいつまでも放置しておくことはいかなるものかなということなので、結果的に子供でも入ってガラスを割ったり火をつけたりということもいろいろあるかと思えますけれども、これ年次計画を立てながら、一軒一軒壊していくというような考えがこれからあるのかどうなのか。昨年の12月の景気対策で、道路、1億円のお金でもってそれなりのことをやったのですが、それは土建業者の人が非常に多いということもありますけれども、そういうものを壊すことによって、例えば建築業者の人も潤うと。そういう景気対策にもなるのでないかという意見と、それから雇用、前にそういう壊すときの雇用対策として何ぼか壊した、いろいろな冬の間、今時期に壊した経緯もあったと思えますけれども、この辺については、年次計画を立てながら少しずつ減らしていくというような考えに立つのか立たないのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） ただいま教職員の人事異動の時期でありますので、4月以降になれば、入居する入居しないという教員住宅の数も把握していけると思いますし、先ほど申し上げましたとおり、建築年次も相当古いものが多くございますので、今後の課題として、一遍にはなかなか予算の手だてもありますので難しいと思いますが、危険でありますし、管理上も防犯上も問題あるものにつきましては、解体の方向で今後検討させていただきたいと思えますので、ご理解願いたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） わかりました。

終わります。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

田中君。

○委員（田中敏文君） （発言席） 私は、この役場の駐車場について、ことしは特に

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

雪が多くて駐車場のスペースが足りないのかな、またこの役場の庁舎の周辺にどうしても町有車両が、きちんと駐車はされているのですけれども、予算上、今年度の部分も各種委員会、町内会、地域会にお願いして、委員会委員さん、町のほうで開催されると思います。まして、きょうのように確定申告等々のときには、やはり来られたときのスペースがないように感じられますけれども、この駐車場スペースについて、町有車両、委員会とかやはり人が集まるという部分では、各部署でもって何名ぐらいが出席されて何台ぐらい車がということは一月、長ければ3カ月前から予定されていると思いますので、そのときには何かこの町有車両を移動して、駐車スペースを確保できるようなことは考えられないのか、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えをいたします。

役場の駐車場が不足しているというご指摘だと理解してございます。これまで庁舎周辺の駐車場につきましては、それぞれ区分けをして設置してございました。ただ、行事等によって多くの、車社会ですので駐車スペースがだんだん必要になってきたということも実際にはあろうかと思えます。そういった意味で、委員のご指摘の町有車両の部分について含めて、また第2駐車場とは言っていないですけれども、職員の駐車場も裏のほうにありますから、そこも含めてトータル的な部分で検討したいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） ことしは特に冬、雪が多かったという部分で、ここを議会が始まる前に訪れたときには、やはりかなりの雪山があって、余計スペースがとれなかったのかなという部分もあります。この除雪に対して、これ業者に任せるのですかと聞いたところ、いや、自前の車等々もほかに出て行ってなかなか排雪できないという部分、お伺いしたのですけれども、そういう場合にはやはり業者さんを頼んで、この豪雪も20年に一遍という部分で緊急的に対応できないものなのか、お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

現状スペース、こういう形であります。そして、こういう雪があった場合とか、通常年ではないような状況のときには臨機応変、その辺については対応しなければならないというふうに思っていますし、利用状況等も踏まえた上での対応になると思えます。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） 次に、この議会一般質問なり総括質疑の部分で、この塘路地区における公衆トイレの部分について、公衆便所は道道なら道に、国道なら国道に求めるというような答弁を、古い資料を見たのですけれども、その進捗状況というか、どのような形でその公衆便所を、道道なら道道、国道なら国道でどのような形で進めて

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

いるのか、また要望等どのように進められているのか、お聞きしておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたしたいと思いますが、先般というか、塘路地区の公衆用トイレのご質問があったときのご答弁のことだと思いますが、道路を走る方へのサービスとして考えるのであれば、道路管理者ではないかというような答弁をさせていただいたと思います。それで、その塘路地区に道路管理者として設置をするという要請をするとか要望をするといった形では答弁はしていなかったと思いますが、今のところ町としては、あそこは国道391ですから、管理しております釧路開発建設部さんのほうに設置を要望しているという経過はございません。

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） これも古い議事録なりネット上で調べられる、先輩である大野議員から始まりまして伊藤議員、さらには数名の方が、町長の質問と答弁を聞いた中では、やっぱり道路沿いに建てる部分は、今、課長言われた部分でという答弁も伺っておりますけれども、ただ、私、町民の方々がどうしても釧路等々に行く場合には、用は足しては行くのだけれども、どうしても塘路地域の部分に行けば用を足さなくてはならないものがあると。また、子供さんですと、車のあれで用を足すという部分もめんこいのかなとは思われるのですけれども、あの道路沿いにはやはりクリーンタウン推進員だとか、ボランティアの方々がごみ拾いなりボランティアでされていることも事実でありますから、そういう公衆衛生法上は、それが動物でしたら自分で袋にスコップを持ってやる、公衆衛生法はやっぱり各市町村長の責任において処理をすると法律ではなっているので、そのボランティアの方々のことも考えて、塘路地区にトイレをどうしても設置しなければならないという思いを町民の方々から聞いていますので、道路沿いではなく、せっかく終末処理場、立派なものがあるので、そこに併設した形で対応はできないものかなということ、お伺いを試みます。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたします。

先ほど企画財政課長のほうからもお話がありましたけれども、根っこがどこにあるかという部分になると思います。通行者の方からのやはり求めということであれば、道路管理者のほうで非常に色濃い形で出てくるなというふうには思いますし、観光戦略上とか、そういう部分でいきますと、地域振興的な、これは行政だけでなく地域の戦略を含めて進めていかなければならない部分だなというふうには思っているところであります。

現状、地区において、先般も町政懇談会があったわけですが、その中の要望事項の中には入っていなかったというふうに記憶してございます。ただ、そういう声がおありだということであれば、また地域と接触する中でそういう要望についてもお伺いしていきたいなというふうに思っているところであります。

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 田中君。

○委員（田中敏文君） ぜひ前向きに進める検討をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

菊地君。

○委員（菊地誠道君） （発言席） 私のほうからも2点ほどお聞きをしたいと思いません。

まず最初に、育成牧場について、これ質疑のときにも詳しくご説明いただきましたけれども、まず最初に確認しておきたいのですが、本年度予算の中で、これらの質疑の中でお聞きしました牧場員報酬、4名2,347万9,000円、これ非常勤職員。単純に割っても1人当たり587万円、これでよろしいですか。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） そのとおりでございます。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） わかりました。

それで、私個人の印象としては、非常勤職員でちょっと金額が高いのかなと、そんな感じも受けます。それは別にいいです。これは、これからお話しするいろんな預託量の関係もありますから、それもちょうと確認しておきました。

お聞きしたいのは、こういった雇用も含めて、これに関しては先ほど本多委員のほう詳しく質問されまして、肥料、飼料、燃料代、委託料については若干詳しく説明を受けておりますので重複しないようにお伺いいたしますけれども、農作業体系の基本的な考え方といいますか、このことも本多委員の質問の中でご答弁もありましたけれども、今、牧場員報酬のことも聞きましたけれども、例えば人件費、それから自前の機械を利用しての作業とか、いろいろあろうと思いますけれども、実は前に育成牧場から農作業の機械、車両の詳しい資料を提出していただきました。これを見ても、かなり古い機械があると。それから、今はだんだん大型化になってきて、今の作業体系に合わないものもたくさんあるし、あるいはまた入れかえの時期が来ているのもたくさんあると。そういったことも含めて、基本的な考え方としてどういうこれから作業体系、例えばある程度の効率のいい機械をそろえて自前で作業体系、プラス余るものは委託すると、そういう考え方なのか、あるいは購入機械の費用、人件費等も考えれば頼んだほうが安いのか、その辺ちよっとお伺いしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） 標茶町育成牧場の作業体系、どのようなビジョンを持っているかということでお答えさせていただきます。

ご指摘のとおり、古い機械等多々ありまして、それをフル稼働させられる状況にない

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ということがまず1つ、それから牧場のスケールに合わない機械も所有していて、そのことが作業委託につながっているという点もございます。

まず、採草についてですけれども、現在考えているのは、昨年の時点でハーベストしたサイレージを100ヘクタール、自前で調製しております。これがもっと量がふえるようであれば、専用機を購入するか、切りかえるか、あるいはコントラに作業委託したほうがいいのかという、そういった検討をしなければいけないと考えています。

堆肥の処理につきましては、上オソベツのような離れた団地に移動、わざわざまきに行くというようなことをせずに、多和団地周辺に集中的に施肥を施して、その分で作業効率を上げることで、委託も減らせると思っていますし、自前の機械で作業も相当進められるというふうに考えています。そのことで化学肥料の圧縮にもつながればと考えています。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） それは確かに今までもそうやってきただろうし、それは当然のことなのですが、私お聞きしたいのは、いろんなケース・バイ・ケースがあろうかと思えますけれども、本多委員の質問の中にもありますけれども、やはりある程度の効率のいい機械をそろえて自前でやるのが、私は自分も農家ですからわかりますけれども、一番安く上がるというようなことだと思います。その点も含めて、そのために高い人件費をかけてやるというのはどうかなというような、ちょっと矛盾した考えもあるのですが、その辺についてはどういう考えなのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） 私のほうからお答えをしたいと思います、将来的な計画でありますので。

現状、育成牧場につきましては、与えられた条件のもとで、職員一丸となって最大限の努力をし、そのことが高く評価をいただいております。ただ、ぜひご理解をいただきたいのは、公共牧場というのはこれ全道・全国的に同じなのですけれども、決して土地条件が恵まれていない中で、民間の皆さん方が農業をされた後に公共牧場というのをつくられてきた経過があります。多和の牧場に関しても、当初は夏期間の放牧を主体にということで設定をされたわけで、今日のように、年間を通じての周年の預託というものを前提にあの牧場は設置されていないということで、また上オソベツの牧野に関して言いますと、多和と比較すると地形条件は非常によろしいのですけれども、ただ、経過的にはあの牧場は土地所有者の皆さん方の牧場整備の手法として、多和の牧場という形の中で一帯整備したという経過があります。したがって、今日的に言うと、二十何キロも離れているということがいかに非効率かということが、これはご指摘のとおりだと思います。

そういった経過の中で、多和の育成牧場が果たしてきた役割というのが時代とともに



## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

変化をしてきている。それにどこまで対応できるかということになりますと、それはやはり民間でできるものは民間でというのがこれ基本でありますので、これから先の牧場の形態として、町として運営していくことが、あの牧場が皆さん方のご期待に沿えるものか、そうでないのか、そういったことは執拗に考えなければいけないと思います。そういう圃場条件等が決して大型化に適した条件でないということの中で、機械もある程度小型にならざるを得ないということでもありますので、効率を重視していけば、当然、平らなところで大型にという形になろうかと思えます。

そういった歴史的な経過といいますか、多和の牧場がつけられてきた歴史的な経過というものをぜひご理解いただきたいし、あの牧場がこれから先にどういった使命を果たしていくのか、それについては、決して町でずっと運営していくことがベストではないと私は考えておまして、関係機関との話し合いというものも進めておりますので、ぜひご理解いただきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） 確かに、町長のただいまのご答弁、全く私も理解しているところであります。別に今の牧場のやり方を批判しているわけでも何でも、ちょっと聞き方が悪かったのかどうか、哺育にしてもかなりいい成績をおさめているし、農家に対してもかなり評価が高いということ、それは我々周辺の農家も十分理解しているところであります。ただ、やはりケース・バイ・ケースによって、どちらがより安く効率よく作業体系が組めるのか、将来のこれからいろんなことが出てくるとは思いますけれども、その基本的な考え方を聞いていただけなので、我々は牧場長初めかなり各方面に評価が高いということは、それは十分理解しているところであります。ぜひ内部でいろんなご検討されて、よりいい方向に行っていたいただきたいと思えます。町長の答弁、大体結論が出ましたので、これで終わりたいと思えます。

次に、暴風雪対策について、除雪対策、今年度も新年度予算2,786万5,000円ほど予算を組んでおまして、先日の補正でも、ことしはこういう天候ですから2,000万円の補正を組んで、委員の方から果たしてこれで足りるのかというご心配の質問もありました。大変皆さんご承知のとおり、ことしの冬は12月からの異常低温と、年が明けましてからたび重なる暴風雪で、除雪等も含めて皆さん大変苦労されているところでございます。

そこで問題になるのが、私、このことは、もうしばらくここで話すことはないのかなと思っていましたけれども、ちょっと状況が変わりましたので再度お話しさせていただきますけれども、そういった暴風雪が来ますと、当然、交通を遮断してゲートがおりるということで、道路封鎖のためのバリケードといいますか、通行どめ、このことについては、私も何年も前からいろんなところでお話しさせていただいて要望してきたところでもございますけれども、昨年、地域会からの要望書、あるいは農協からの要望書をいただきまして、それぞれの担当課長さんにお骨折りをいただきましていろいろ折衝してい

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

いただきました。その結果、最後には池田町長にもわざわざ土現まで足を運んでいただいて要望していただきましたので、大変ありがたいことだなと思って感謝しております。

その結果として、この年明けてからの吹雪になる以前は、例えば皆さんもうおわかりでしょうけれども、虹別は標茶の中でも本当に風の強いところで、標茶が晴れていても私が帰る弥栄を過ぎたら虹別がふぶいていると。そういった地域なので、特殊事情がございます。

そこで、しばらくはこれも町長の力かなと思って感謝していたのですが、何度か中標津標茶線の標茶側のゲートが閉まる、それから弟子屈線が閉まる、それでも中標津線虹別のゲートは何とか閉めないで、置きゲートで、ある程度地元の車だとか、あるいは集荷の車だとか、そういったものを優先的に通していただいて、大変ありがたいなと思ってはいたのですが、ところが3月に入って、皆さんテレビ、新聞等で大騒ぎしていましたから言うまでもありませんけれども、2日、3日の大変地元に住んでいても経験したことのないような強風を伴う暴風雪によって、全道で大きな被害を受けたというのは私の口から言うまでもなく皆さんご承知のことだと思います。簡単に言いますと、全道で9の方が亡くなって、なぜかこのときの吹雪というのは虹別から向こう側、根室部が大変風が強くて被害がひどかったと。9人のうちの一家4人を含めた5人が中標津で亡くなっている。これは、テレビで何回も国の調査官が来ていろいろ調査したりとやっていますので、私の口から言うまでもありませんけれども、そういったことがあったと。

結果として、心配したのは、テレビ等でニュース番組でも言っていましたけれども、交通遮断のあり方あるいは気象情報の提供の仕方等、いろいろな見直しをしなければならぬということで、もう何回も毎日のようにございました。

そこで、私も、こういう事故があったのだから、だんだんこの通行どめ規制がきつくなって大変だなというちょっと心配はしていたのです。そこで、この定例会が8日に始まりまして、9日土曜日、このときも若干風が強くて、でも雪は大した降っていなかったのですが、朝の虹別、標茶の方は全く関係ないかもしれませんが、朝はよかったのですが、10時ごろからちょっと風が強くなりました。虹別から計根別、中標津方面に向かって何か所か一時的に前が見えない時間があったと。そういうことで、私も10時半ごろ、あれ、天気がいいのに車が通っていないので、何で通っていないのかなと思って、ああ、土曜日だからかなと思って、ちょっと心配してゲートのところまで行ってみました、まさかおりにないだろうなと思って。案の定おりにいました。そこには除雪車と2人ほどおりました。私、10時半ごろですか、行きました。そのときはもう全くやんで2キロ先まで見えるような状態でしたので、その現場の人とちょっとかけ合いました。何でこんな天気がいいのにあけないのだと。いや、1時間ぐらい前にちょっと強風で前が見えなかったの、危ないので閉めましたと、そういうことだったのですね。私がそこでお話、私も熱くなるほうですから、ちょっとやり合いました。そこで20分ぐらいの間に、

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

奥のほうから、上虹のほうから四、五台出てきました。9日はそういうことで何ともなかったのですが、10日が悪天候の暴風雪の道東方面が非常に日曜日は悪くなって、予報が出ていました。

そこで、前の方が天気が悪ければ、やっぱり地元の方は燃料を入れたり買い物したり、そうやって何ともないですから出てくるのですけれども、そこがゲートが閉まっていた。私がそこで話している20分の間に4台ぐらい、上虹のほうから来ました。あけてください、お願いしますと。ところが、あけられませんと。こんな天気がいいのに何を考えているのだと、私もかなりやりました。何回も議論しまして、地元の方だからすぐ帰ってくるから、私が保証するから責任を持つから通してくれと言ったら、あけ閉めは、通してはいただきましたけれども、そんなことで、私は現場の責任者ですから何とも判断できませんので直接中標津の土現のほうに電話してくださいと言われたので、私が直接電話しました。そうすると、そういう状況なら少し状況を見てゲートをあけるか、そのままあれするか判断しますということだったのですが、夕方までほとんど天候は回復したのですが、一部計根別の旧飛行場といいますか、直線あたりがちょっと風が強くて前が見えなかったということで、結局は標茶部は天候が回復しているのに交通が遮断された。

そういうことで、私、せっかく町長にお骨折りをいただいて安心していたのですが、ここまで来てうるさく道路のあんな事故があったので厳しくなるのは十分わかります。ただ、やっぱりそういった対応では限界があるので、今までの対応では。やはり町道1キロ半か2キロぐらい行ったら、釧路と根室の境界ですから、そこに1キロ半ぐらいゲートを移動していただければ、もうこれを、エリアを分けないと、全く吹雪のときは閉めて結構なのですよ。私、前が見えないのにあけれなんて言っていません。もうここまで来たら、そういったすみ分けといいますか、領域を分けないと、なかなかやっぱり。まあ、そういう事故があったからやむを得ないというのはわかるのですが、あの程度で道路を封鎖されたのでは、我々生活する権利もありますし、何とかその辺のお力添えをいただきたいなと思って、きょうはちょっと済みません、長くなりましたけれどもお話をさせていただいていたので、その考え方についてお聞きしたいと思います。済みません、長くなりました。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） お答えいたします。

虹別に、これ虹別ゲートと私たち呼んでいるのですが、計根別側のゲートと、それから標茶ゲートと私たち呼んでいるのですが、これが正式かどうかかわからないのですけれども、近接して市街地の前後ろに設置されております。

委員のご指摘の部分につきましては、2、3日の猛烈な吹雪の関係等々、9日、10日についても、かなり全道路管理者が緊張した状況であったことは、委員ご指摘のとおり

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

だったと思います。その影響、心理的な作用もかなりあったのだらうなとは思いますが、ともあれ、このゲート開閉につきましては、今ご指摘いただいた部分、情報提供をいただいで、私どものほうでも再度調査をさせていただきながら、要望につきましては、これまでの経過もございますので、役場内の関係課とも内部協議させていただきまして、今後、ちょっと検討していきたいと思っております。

どうぞ情報提供についてよろしくお願ひいたします。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

経過については私も報告を受けておまして、経過については、今、建設課長が言った内容となっております。これまで委員ご指摘のように、地域の皆さん、農協さん、そして町が一体となって地域が望む形というのを構築していこうと。なおかつ交通の安全を守りながらという、この両側面で来たというふうに思っております。

ただ、先ほど言いました3月2日、3日、そして3月9日、10日の悪天候時、なかなか判断が難しかった部分があると思っております。ただ、そういう部分では当初の約束といえますか、道との約束というのは、これは紛れもないものだというふうに思っておりますので、そういうものが達成できるのなら、そしてなおかつ交通安全維持を守れるのかというものを再度詰めながら、その手法についてはこれからまた詰めなければならない部分だとは思いますが、そういう観点で再度、道のほうにも今回の出来事を含めてお話しさせてもらいたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどお願ひいたします。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） それぞれの答弁をお聞きして、大変理解するところでございます。ですが、こういったことがあってより厳しくなったということで、根本的な解決はやっぱり移動しかないのかなと、そんな個人的には思っておりますので、私もこれからいろいろ行政活動もしたいと思っておりますので、ぜひそのときはご協力をお願いして、終わりたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） （発言席） それでは、1点目の質問をいたします。

後でもちょっと触れたいと思うのですが、国会で全会一致で採択された内容でもあるのですけれども、障害者の地デジラジオのことなのですが、日常生活用具に視覚障害者への地デジラジオを加えるという、そういう情報を得ているのですけれども、この点について少し詳しく説明していただきたいというふうに思っております。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えをしたいと思います。

これにつきましては、FMラジオがこれまではテレビ放送の情報を得る手段として、

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

特に視覚障害の方の情報手段ということであったのですが、テレビ放送が地デジ放送に切りかわるといふことに伴いまして、FMラジオが通じない地域がふえるといふことの対策としまして、地デジラジオが開発されたといふふう聞いております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それで、これについては視覚障害者の多くの要請がありまして、厚生労働省でも視覚障害者の情報入手手段の1位はテレビで66%だと。つまりこれに対応した、今おっしゃったFMラジオといふことなのですからけれども、この視覚障害者からテレビを遠ざけない地上デジタルテレビへの移行に関する請願といふことで、ラジオでテレビの内容が全部聞けるという内容で、請願の内容は大まかに言えばテレビのリモコン操作情報の音声化の開発を進めることや、解説放送やニュースなどの字幕の読み上げをふやすことや、3番目に、ここが大事なのですが、携帯ラジオに地デジ受信機能を付加するの3点、これを求めた請願が出されて、これは国会では全会一致で採択されたと、この請願が。

それを受けて、この間の道議会でも、地デジラジオを障害者に国から給付することは差し支えないという回答を得たので、道として、速やかに市町村に対して、地デジ対応ラジオを日常生活用具の対象として追加するよう通知することとした。これは道議会の1月の答弁なのですが、これについては通知、こういうふうを受けていますか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 今、委員からありましたように、道議会でそういうやりとりがあったといふことを受けて、2月に振興局で障害福祉関係担当者の会議がありまして、その中では、日常生活支援用具の中の情報・意思疎通支援用具に該当すると判断することも可能であるといふような説明があったといふふうを受けております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それを具体的に言ってほしいのですけれども、標茶町ではそれを受けてどういふ対応をしたのか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） こういう判断が参りましたので、私どものほうでもこれまで行っております日常生活支援用具の中の情報・通信支援用具に該当するといふことで、在宅の特に重度障害者で視覚障害者の方については、こういう考え方で対応してまいりたいといふふう考えております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 皆さんもご承知だと思いますが、この視覚障害者の方が地デジラジオをこういう形で入手するといふことについては、災害が起きたときに最もこのことが大事なことなのだといふふう言われているのです。だから、これは国会も道も反対する何物もないといふことで、標茶も日常生活用具にこれを新たに加えるといふこと

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

の方向ですのでよかったなと思っていますが、問題はこの場合の負担なのですね。この場合は、国が50%、道が25%、これは負担することになっていますから、残りの25%については、市町村が判断することになっているのですよ。ぜひ、この標茶町も残りの25%、それほど多い人数、多い金額ではないと思いますので、市町村がこれを。前に、大分昔、大きな地震があったときに、ラジオ付きの懐中電灯が全戸に配られたことがありましたよね。そういう経緯もありますので、ぜひ町がこの25%を助成するということが望ましいなと思うのですが、どうしてお考えでいますか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 基本的な考えといたしましては、現在ある日常生活用具の考え方にのっとってこれについても対応したいなというふうに考えておりますが、以前は障害者の自立支援法が成立する前については、基本的には介護と同じように1割負担を徴収という考え方で、応分の負担を求める形になっておりますが、22年4月以降については、非課税世帯につきましては1割負担を行っていないという、求めないという形になってきていますので、基本的にはこれまでのとり行っている内容に準じて進めたいなというふうに考えております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 確認ですが、この1割負担というのは、残りの25%の1割負担ということよろしいですか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） そういうふうに考えております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それでは、2点目の質問に入ります。

久しぶりに教育問題について質問したいなと思いますが、文部科学省の方針が大きく変わりまして、各学校に新聞の購入ということで予算化したのですね、文部科学省が。これの予算は単年度で約15億円、これは全小中学校対象、特別支援学校の小中学校を含めて単年度で15億円、それで5年間で75億円の予算措置をしたところですね。これは平成24年度から本当は始まっていることなのですが、内容審議でもちょっと伺ったのですが、こういう文部科学省が方針を出し、経費の措置といってもまた交付税にひっくるめて入れたのだからという答弁が返ってきそうなのですけれども、標茶町ではこの新聞の配備についてはどういうふうに考えていますか。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） お答えいたします。

学校図書館への新聞配備ということで、1校当たり4万8,000円という通知は承知しております。本町の場合、実際、ちょっと私、交付税、知っているものですから計算させていただきました。1校当たり小学校で2,400円程度、中学校で2,300円程度、交付税

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

の算定の中には入っております。そのことについては承知しております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 承知しているけれども、実施は考えていないということではないのですか。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 平成24年度、また今回の25年度予算の中では、予算としては上がってございません。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それでは、文部科学省のそういう考え方、学校図書館に最低1部配備するという、そういう考え方について、どのように教育長は考えていますか。指導室長でもいいですけども。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 学校図書館に限らず学校教育の部分につきましては、多くの標準的な経費が交付税措置されているというのは承知しております。本町の場合、行政エリアですとか学校数、それから学校数に比例して児童生徒数がアンバランスな状態にありますし、先ほどの質問でもありましたように、統廃合後の利用のない学校についても経費がかかるという現実もございます。交付税どおりに予算化できれば大変よいことなのでしょうが、交付税どおりにいかない予算措置も必要だという実態もございますので、その辺についてはご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） ご理解いただきたいというのは、しないということですね。結論をはっきり言ってもらわないと、次の質問が続きませんので。

学校の大小という、今、お金のことだけ答えられましたけれども、私は文部科学省がそういう措置をとった、そういう考え方についてどのように感じ取っていますかということ学校の中身に触れて伺ったのです。どうですか。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） お答えいたします。

学校教育の中身ということでしたので、そういった観点からお答えすると、やはり今回の学習指導要領の一番の重要なポイントである言語活動、これについて学習指導要領では、全教科で取り組むということになっております。その一つのツールとして新聞ということが出てきています。ですから、新聞を買ってそれを教育に生かすという視点は、非常に重要なことであるというふうに認識しています。ただ、新聞だけではなくて、やはり今、インターネットであるとか、あるいは他のいろいろなツールを使いながら、その一つとして新聞を使うという考え方は学校のほうでもあると思います。それから、新学習指導要領に対応した教材としてはICTであるとか、理科教材であるとか、さまざま

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

まな部分で予算化が図られていることでありますけれども、あくまでも学校がやっぱり必要とするという視点が必要なのかなと思います。ですから、今、学校のほうでは、学校図書館にはないのですけれども、職員室のほうではほとんどの学校が新聞を1社とっている状況でありますので、学校のほうでは本当に使うときにそれを持ち込んで使っているというのが実情だと思います。

また、新聞については、文部科学省とは別にN I Eというニューズペーパー・イン・エデュケーションという新聞会社や大学が中心となっている活動がありますけれども、これについては、標茶町の学校においても1校、教師が大学と新聞社と連携して研究を進めている学校もあります。それについては、恐らく新聞社から新聞が配付されていて、いろいろな教材研究等、出されている状況はあります。

ですから、今後、新聞について、学校でどう活用するかというのが今いろいろなところで模索されているところかと思えます。実際には総合的な活動であるとか、国語であるとか社会科、さまざまな活動の中で新聞を使うという方向がこれからもし必要が高まれば、それは予算化していくべきだと思いますけれども、今のところそういった状況を見守っているということではないかなと思います。

以上です。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） いつもはほかの面では文部科学省が打ち出した方針にきちっと沿って行っているわけなのですが、今回に限ってはそうでもない感じがしますので改めて聞きますが、新学習指導要領では、今、室長がおっしゃったように、大ざっぱにというか、漠然という形でないですよ。新聞の活用については特化して、全く僕もびっくりしたのですけれども、新しく新学習指導要領では記述されていますよね。どう記述されていますか。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） 答えいたします。

新学習指導要領の中では、内容の取り扱いのところあるいはほかのところ、かなり多く新聞という用語が出ているというふうに思っています。その中でも大きく小学校の中では、特に3、4年生、5、6年生の国語科の「書くこと」というところがあるので、すけれども、この中で特に学校新聞であるとか、あるいは言語活動例の中で、具体的に新聞という用語が言葉として出てきているという状況であります。ちょっと全部言うとかかなり多いのですけれども。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） いや、そうではないのですよね。特化してというのは、5年生の国語の読むことのところ、これ全く新しくなるのだけれども、ウのところ、「編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読むこと。」というのが全く新しく加わ



## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

りましたよね。だから、そういう点では新聞をこういうふうに学校教育の中で扱うと。まさに文部科学省が予算化して、そして全小中学校にというふうに言ったことが、新学習指導要領にもあらわれて、だからほかのようにやや抽象的な文言ではなくて、これもうはっきりそういうことに注意して新聞を読むことというふうになっているのですよ。それでよろしいですよ。

それで、教科書ではどのようにこの新聞について扱われていますか、新聞を読むという教育について。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、青木君。

○指導室長（青木 悟君） ご指摘のとおり、「読むこと」のほうで特に新聞ということが中心になって出されています。

ちょっと具体的に教科書、今、手元にないのですが、やはり読むことという中で新聞の報道の記事、それを参考にしながらという部分が具体的にでてきているというふうに思っております。

また、具体的に新聞を特徴に基づいて書くと。それから、それに基づいて読むと。読むと書くというのはワンセットで捉えていますので、そういった活動の中で新聞が新たに掘り起こされているというのは事実であります。

以上です。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 私も、指導要領には幾つか疑義があるのですけれども、最近の例えば朝学習に読書を入れるとか、それからこれは北海道新聞がいい企画をしたなど思っているのですけれども、出していますよね。こういうこととか、子供を対象としたそういう形の活動が、やっぱりかなり活発になってきていると。

教科書では、5年生の教科書で新聞を特別に取り扱った教材が出ているのですね。

それで、私はそういう意味では、さっき学校の大小があるということを言いましたけれども、まさか小さい学校を軽視しているという意味で言ったのではないと思うのですが、しかし大きな学校でも小さな学校でも必要なものはやっぱりそろえるということは大事なので、そういう意味で文部科学省のこの方針にのっとって多少、それでも標茶で言えば全校入れたにしても年間40万円かそこらだと思うのですが、新聞を配備すべきではないかなというふうに思っているのですが、それどうですか。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 先ほど室長からも申し上げましたが、学校図書費としては購入してございませんが、職員室のほうで大方の学校で新聞を購入しておりますので、その活用は可能かというふうに考えております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） いや、それはわかりました。私は、教材として新聞をどこかか

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ら持ってきたり抜粋したりして授業を行うということとはまた別な意味で、子供たちの生活の場に新聞を持ち込むというのは違うのだと思うのです。そこは室長はうなずいておられますけれども、教材としてそれを扱うことと子供の環境の中に新聞を持ち込むということは、これは明らかに違うというふうに思います。

学校図書館の5カ年計画の中でも、各学校で新聞を活用した学習を行うための環境を整備するため、図書整備とは別に単年度約15億円、総額約75億円の地方財政措置が行われることとなりました。だから、実際の新聞の購入費に充てていただきたいという文部科学省のチラシもあるのですね。

これ以上議論しても、どうもやる気がないような顔をしていますので、しかしこれは事実ですので、ぜひ前向きに今後検討していただきたいなど。予算もそれほど多いことではないです。

ということで、次の質問に入りたいというふうに思います。何か久しぶりに教育問題でしたので。次の問題は、文部科学省が行った体罰アンケートの問題です。

文部科学省の体罰についてのアンケートが実施されました。その目的とか主な内容は、どのようなものになっていますか。

また、今後、それがどのように使われるのか、あるいは内容について町民にどう知らせていくのかというようなことを伺いたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 体罰調査の件につきましては、昨年末に全国的に社会的な事件としても大きく取り上げられた問題でありまして、今回、1月23日に文部科学省のほうから都道府県の教育委員会のほうに実態把握についてという依頼の文書が出てございます。北海道教育委員会におきましては、2月18日に北海道教育委員会として調査に取り組むという決定を行ってございます。市町村の教育委員会につきましては、釧路教育局のほうで、2月19日に市町村担当課長会議が開催され、調査の説明と目的と調査の手順等について説明がありました。

目的につきましては、教職員による体罰は絶対に許されない行為であり、児童生徒の生命を守り、よりよい教育環境を構築するため、体罰の実態把握を行うということで、対象の期間につきましては、平成24年度1年限り、対象につきましては、市町村立の小中学校、高等学校、小中学校につきましては市町村教育委員会が、高等学校につきましては北海道教育委員会がそれぞれ手分けして実態調査を行うこととなりました。

小学生につきましては、保護者が答えるという形で、児童と一緒に考えて保護者から回答する、中学生につきましては、生徒及び保護者それぞれ別々に回答するという事となっております。

それから、教職員につきましては、全員という形になっております。

調査の中身につきましては、体罰を行ったか行わなかったか、または受けとめられか

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ねない疑いのあるような行為をしたかどうか、それから他者の行為を見たかどうか、それは誰に対して、いつ、どこで、どのような場面で体罰があったかというような内容となっております。

現在、学校においては、もう調査は終わっております。今現在、教育委員会事務局のほうに、ほぼ本日付で回収になっておりまして、あした以降、開封して中身を確認し、最終的には4月8日に釧路教育局のほうに報告することとなっております。

当然、実態としてあれば、学校と確認しながら対応策なり今後の解決に向けた対応を行っていかねばならないと思っておりますし、町民に対する広報という話でありましたが、当然、道教委を通して文部科学省のほうに最終的に報告になり、文部科学省のほうから新聞報道等を通して公表される予定となっております。それとは別に市町村教育委員会としましても、当然、結果について、あったなかった含めて全て今後まとまった時点で、次回の定例町議会になると思っておりますけれども、教育長の行政報告という形でご報告させていただきたいと考えております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 腹を立てないで聞いていただきたいのですが、大津のいじめのときも、それから体罰で自殺したときも、教育委員会が学校と一緒にあって最初は隠蔽するのですよね。隠す。今回の場合は、学校で開封しないで、教育委員会が責任を持って開封するということになるのですよね。それはもう私は標茶の教育委員会は信頼していますから、そういう不祥事があったときに一緒にあって隠蔽するなんていうことはしないだろうというふうに確信していますけれども、そういうやり方で、一つのやり方だと思うのですが、体罰を食いとめる、体罰による悲惨な事故を食いとめるということについて、今回の調査は有効であるというふうに認識されておられるのかどうか、伺いたいというふうに思います。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 今現在、開封しておりませんので、結果が見えない状態で調査の結果についての有効性についてはなかなかお話ししづらいところではありますが、文部科学省が決めた中で、道教委が北海道全体で取り組むのだという調査につきましては、標茶町教育委員会といたしましても理解した中で、有効性を確認した中で取り組んだことでございます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） さっきの新聞の話とは違って、私は若干疑義があるのですよね、これ。だって、教育長はいつもおっしゃっていますけれども、標茶の学校の先生方は本当に信頼に値する人たちなのだと、信じていますというふうに言っているわけで、しかし今度の体罰の調査というのは、その先生方の上を越えて調査するわけですよね。その点で、それはそれであり得ることかもしれませんけれども、標茶の先生方の体罰につい

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

て、今までそういうことが、あるいはそれに近いようなことがあったのかどうか、私は幾つか聞いてはいるのですけれども、そういう情報を教育委員会としては聞いていますでしょうかね。

聞いていないのなら聞いていないでいいのです。

○委員長（川村多美男君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） お答えしたいと思いますけれども、私いつもお話し申し上げているのですけれども、標茶の教職員の皆さんにつきましては、やっぱり校長先生を先頭にしてしっかり学校経営をやっているという、そういう認識もしていますし、確信もしています。ただ、今回については、そういった調査をなささいということですので、一定程度やらざるを得ないのかなというふうには思っていますが、今、委員おっしゃられるように、信頼していない行動でないかというお話もありますけれども、一方ではまた逆に世間的な考え方からすると、最初お話しされたような隠蔽体質があるのではないかというような疑念もあるわけですね。だから、そういったものを払拭するためにもやらざるを得ないのかなという面もありまして、今回、道教委の調査に協力をしているということでありまして、具体的に今までも体罰があったという話は聞いておりません。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） いや、わかりました。その結果を待ちたいというふうに思います。若干、事実と違うというか、私が聞き及んでいることと違うようなこともあるので、それはそれでアンケートが議会で明らかにされるということですので、そのときにまた伺いたいというふうに思っています。

最後に、町が被告となって現在係争中の裁判の問題について質問したいというふうに思います。

まず、役場の職員に不祥事があった場合に、役場の中には懲罰委員会というものがあるというふうに聞いています。その責任者はどなたですか。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えいたします。

職員のそれぞれ服務等に関して不祥事等がございましたら、懲罰委員会で町長が委員会に諮問をかけまして、委員会で審議をして答申するという形をとってございます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それでは、懲罰委員長にお聞きしますが、その懲罰委員長がどなたかという質問をしたのですけれども答えられないので。

答弁が漏れましたか。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） 先ほど言いました懲罰でなくて懲戒審査委員会です。済み

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ません。

委員長は副町長でございます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それでは、懲戒審査委員長に伺います。何か問題が起きた場合に、職員の不祥事ですわね。この問題を起こしたと思われる職員に事情聴取するのが今まで常にやってきたことなのではないかなというふうに思うのですが、これは社会的に言っても極めて常識的なことで、その事情聴取した上でいろいろ考えるということなのだと思うのですが、今回、この係争中の裁判の当事者、訴えた人、これ事情聴取しましたか。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

これらの事案部分につきましては、交通事故、また違反であれば事故報告、違反報告等の事案をもって審査をするというのが常となっております。今般の部分につきましては、事案の報告がありましたので、それをもとに内容の確認をしたということでございます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） そう聞いていないですよ。本人に事情聴取したのかということを知っているのです。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

この懲戒審査の部分のシステムになっていますけれども、これにつきましては、先ほど言いました事故報告を受け、その内容を確認し、その後本人に対して通知をしますけれども、それに対してもし異論がある場合には審査を申し入れるというような形になっているところでありまして、したがってその取り扱いの中では本人に事情を聞くという部分は今までも全ての事案の部分ではございません。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） いやいや、何か職員に不祥事があった場合に、社会的常識からいっても、ここの役場は、懲戒審査委員会という名前も初めて聞いたのですが、個々で普通は本人から事情を聞くと。あるいは、本人にも弁明の機会を与えると。これは一般的な社会的常識として当たり前のことであって、これが今回係争中の裁判の当事者、訴えた原告側の人にこういう機会を与えたのかどうなのかということ、事情聴取したのかどうなのかというのを聞いているわけで、したかないか答えていただきたい。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時36分

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

再開 午後 2時39分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えをいたします。

今回の委員のご質問の案件につきましては、刑事事件ですので、うちのほうで事情聴取ということにはならないというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 係争中の裁判は刑事裁判ですか。民事ではないのですか。いやいや、ちゃんと教えてください。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） 失礼いたしました。損害賠償の部分で、民事になります。訂正いたします。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それで、刑事事件の場合は懲戒審査委員会にかけないで、直接それなりの措置をとるということで解釈していいのですか、刑事事件の場合は。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） 裁判に係っての案件については、その結果に基づいてどうするかというのは懲戒審査でかける案件だというふうに理解しています。その前段で刑事事件あるいは裁判事例について、その結果によってどう判断するかというのはかなり変わってこようかと思えますので、そういうことを含めての懲戒審査の内容となると思えます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） よくわかりづらい言い回しなのですがすけれども、端的に聞きますけれども、被害はあったのですか。被害は認められたのですか。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） 被害等を含めて裁判事案になってございますので、その部分の内容については双方の部分でのことですので、この場でコメントについては控えたいというふうに考えてございます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） いや、私は、役場がこういう問題で訴えられていると、そして裁判に入っているということについて、議会が静観、黙認するわけにいかないではないですか。お金もかかることだし、何よりも役場の名誉がかかっていることだし。ですから、そういう意味で質問しているのであって、係争中の裁判だから具体的には答えられ

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ないということにはならないというふうに思いますし、私たちが町民に対して説明責任というのがあるわけですから、役場が訴えられたことがそれは間違っていることなのか、正しいことなのかという判断だって私はしなければならないわけですから。だから、そういう意味で、つまり被害を申し出た人がいるわけでしょう。被害はあったのかどうなのかということについて、それはわからないということなのですか。それわかる話でしょう、被害があったかどうかというのは。事実。例えば、机の上から私のこういうものがなくなったとかんとかということについて、被害があったかどうかということとはわかるはずでしょう。どうなのですか。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えをいたしますけれども、町が訴えられたということでございます。実際に訴えられる側が被害を与えたということの普通は裁判でございますから、被害によって、うちが被害を受けたということではなくて、相手からいうと訴えたものですから、うちが被害を与えたということに多分なると思います。ですから、その中は、今この場で内容についてどうだこうだという話には、なかなか裁判中ですのでお答えすることはならないというふうに私どもは考えていますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時52分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を続行します。

副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

今、深見委員のお尋ねにあった部分につきましては、今回、本町が提訴されている内容のその発端の部分の内容だというふうに思いますけれども、前の11月3日の全員協議会の中で説明いたしましたけれども、事の発端は、新聞紙上にもありますように、入院患者さんからの申し立てにあります窃盗未遂事件でありまして、その内容については、これは事件対応というふうになっていますので、私どもの言及するところではないというふうに思っているところであります。

今回の提訴内容につきましては、さきにも説明いたしましたけれども、病院側から一方的に退職を強要されたこと等による慰謝料と休業補償を求めるといったような内容になっているところでございます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） これ現行犯でないですよ。現場を見たとかということではな

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

いですね。つまり被害を受けたと。町長の言うように窃盗未遂という被害を、窃盗未遂というのは実害が、被害がなかったということです。その人から訴えがあって、そして訴えられると目される人の事情を一切聞かないで、いきなり警察に通報したということではいいですか、経緯としては。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

今の事案につきましては、入院患者さんからの被害届をもとにその事件が着手されているということですので、私どもが言及するものではないというふうに考えてございます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） いや、そこは評価の分かれるところで、一般的に言って、職場にあって誰かがこういう窃盗未遂というか、こういうことが行われたと。つまり被害を受けたといったときに、その当事者に事情を聞くのが一般的な常識ではないですか。それ今までどうだったのでしょうか。私は、いや、その後の話にまた派生しますが、その本人に事情を一切聞かないで、警察にいきなり通報したということではいいのですか、経緯としては。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

ただいまのお尋ねに関しましては、その内容につきましては裁判中の内容に入ってくる形になりますので、裁判中でありますので、まことに申しわけありませんけれども申し上げられないことをご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それは納得できないですよ。裁判は裁判、裁判で白黒つけてもらうのは、それはその法廷でやってもらうけれども、私たちは標茶の、しかも役場の庁舎内で起こったこと、病院の中ですけれども、起こったことについて、もう町の中に広がっているわけでしょう。いろんなうわさが飛び交っていますよね。だから、そのことについて、特に町が訴えられたということについて、何で町が訴えられたのだと。その町が訴えられたことについて、その事案が、そういうことが正しかったのか、訴えるほうが正しいのか、それとも正しくないのかということについて、判断する議会としては責任があるというふうに思っているのですよ。だから、裁判中だから一切答えられないというふうにはならないのではないですか。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えします。

まさしく今のところがその裁判中の部分だというふうに思います。それで、これは全員協議会の中でもお話ししましたけれども、ここで説明した場合、一方的な説明としか



## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

ならないというふうに思います。それは訴訟に対するルールとして、これは弁護士等からもきつく言われていますけれども、やはりそういう部分では遵守しなければならないことだなというふうに思っています。他方、この部分につきましては、もちろん結審後につきましては、これまでの経過を含めて詳細については説明させていただきたいと思っておりますけれども、今、現段階の中ではお話しできないというふうに私どもは判断しているところです。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それでは、端的に聞きますけれども、繰り返しになりますが、そういう事態が生じたときに、もう一方の当事者に事情を一切聞かないですぐに警察に連絡するというのは、私は一つの職場のありようとしては非常識なことだというふうに思うのですけれども、その点いかがですか。これからもこういうことがあった場合、例えば患者さんや、あるいは役場に入出入りする人がこういうことがあったと言ったら、その当事者がはっきりしているわけですから、相手がはっきりしているわけですから、その人に事情を一切聞かないでいきなり警察に連絡するというのをこれからもやるということですか。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

再三申し上げるようで恐縮ですけれども、それらのことも含めまして今裁判中でありますので、私どもとしてはコメントできないというふうに判断したところです。

なお、結審後につきましては、何度も言いますが、これまでの経過を含めて細かくご説明をさせていただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 懲戒審査委員会があつて、今までも職員の残念ながら不祥事が幾つかありました。そういった中で、やっぱりそこに働く者にとって、人権の問題として弁明の余地を与えるとか、事情を聞くとかということをするのが社会の常識ではないですか。それを全て、訴えた人の言うことをうのみにして直ちに警察に通報するなんていうことは、これ常識的には考えられないことですよ。それは現行犯であれば別ですよ。はっきりそこでとられたということを目撃していたとか、あつたとかという現行であれば別だけれども、そうでないわけですから。それは裁判で係争中であるから答えられないという言い方でなくて、役場のありようとして、そういうことがこれからも続くのかということを行っているのですよ。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時11分

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を続行します。

副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをしたいと思います。

先ほど来お話がありましたけれども、新聞報道にもあります、窃盗未遂事件という字句で出ておりますけれども、この事の発端につきましては、さきに説明しましたが、本年4月11日に入院患者からの申し立てがあった窃盗未遂事件であり、入院患者さんからの届け出によって警察が事件着手したという部分でありますので、その部分については私どもが既に事件化した部分で聞くという段階にはないというふうに判断しているところであります。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 何かまるで人ごとのように言っていますけれども、警察に通報したのは役場でしょう。何か警察がと言っているけれども、そこから始まっているわけだから、それはそういう何か言い逃れみたいなのは私は承服できないのですけれども、ただ、さっき町長の言ったことと僕が思っていることははっきり違いますので、それはすり合わないですよ、この面では。だから、違う話をしたいと思っておりますけれども、ただ、私、体罰の問題をさっき言いましたし、自殺の問題を言いましたし、この間は議会でみんなで東日本大震災の黙禱をささげました。本当に人の尊厳とか基本的人権というのが、まさに役場こそ、役場の中でこそ守られなければならないというふうに私思うのですよ。そこで働いている人が今どんな状態になっているのかということに思いをはせたら、やっぱり役場の側もいろいろ考えるべきではないかというふうに思うのですよ。

本人にその後、何日か後ですか、勤務命令が、事件が起きたのが4月10日ですか、1カ月後に業務命令を出したということは、そのやったと言われている本人に業務命令を出したというのは、その本人がやっていないという確信を持ったから業務命令を出したのではないですか。そこはどうなのですか。

いやいや、何でそれが答えづらいことなのですか。本人に業務命令を出したということは、その本人を信頼しているから業務命令を出して出勤を命じたわけでしょう。そこはどうなのですか。なぜ業務命令を出しましたか。

いや、同じ答弁でもいいですよ。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えをいたします。

この事案について事故報告が病院の側から来て、その内容について懲戒審査の部分で審査した結果、特にこれという判断にはならないものですから、それは事件性の部分はそのほうで判断する話でないですから、そういった面で勤務を、自宅待機ということにはならないということで答申をしました。

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 今の答弁は物すごく重要な答弁なのですよ。

この1カ月の4月10日から5月10日に業務命令を出す間の、そして具体的に訴えを出すに至るまでの間に、その本人とその家族、親族、この人たちに対して、本人はもとより家族、親族の心証、心情、それから訴訟を起こすというのはもちろんのこと大変な負担、金額的な負担が生じる。社会的ダメージもうわさが飛び交って相当なものがあると。そういうことに役場は思いをはせたのかと。つまり想像力ですよ。イメージネーションで、こういうことをしたら、その本人やその家族や親族にどんなダメージを与えるのかという、そういうことにまで思いをはせて警察に相談したのかと。私は、そういうところにまでやっぱり思いをはせる必要があったのではないかと。しかも、1年たったって立件されていないわけですから。本人や本人の家族も、もともと争う気持ちはなかったのだと思うのですよ。だけれども、余りにも大きなダメージ、社会的なダメージやそれから家族、親族を巻き込んだダメージや心痛、こういうことをやっぱり起こしてしまった責任というのは役場にもあったのではないですか。その辺どうですか。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えします。

まず、事件とはちょっと別物でありますけれども、今、後段に触れられた部分につきましては、今まさしく争点となっている場所だというふうに思っておりますので、これについてはお答えできないと思います。

ただ、私どもは業務遂行に当たりましては、基本スタンスは法令等を遵守することと、それから住民に対しては等しく対応するということが大きな柱の一つだというふうに思っています。この基本スタンスについては、議員の皆さんについても同じだというふうには私ども認識していますけれども、その上に立っての今までの行動であるというふうには私どもは認識しているわけでございます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） いや、事件性がはっきり読み取れることであるとか、それから先ほども言いましたように、それは警察が判断することだと言いますけれども、現行犯という形で認知もされていないような状況の中で、今、本人やその家族や親族がもう本当に大変なダメージを受けているのですよ。そういうことは法令に遵守しているのだから私たちは知りませんよということを、同じ職場の人間が、同じ場所で働いている人間が言えるせりふかというふうに、私は本当にそういうふうに思うのです。

先ほど、町長が病院の秩序は保たなければならないと。入院患者の利益はしっかり、そういうふうには言いませんでしたけれども、それは保障しなければならないということ、私はそのとおりだ、それは大前提で話しているわけですがけれども、今度の事案というのは軽率だったのではないですか、そういう意味で。本当に本人、家族、親族に至

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

るまで大変な状況に今なっていると。本当に悲しいことに、町と町民がこういう問題で争わなければならないと。いつまで続くかわかりませんが、こういうことを起こしてしまった責任の一端というのは、私は町にもあると思うのですけれども、どうですか。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） 今、お尋ねの件ですが、これも再三申しわけありませんけれども、そのところが争点となっている部分だというふうに思っておりますので、今、この場でお答えできる状況にないということをぜひご理解いただきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 裁判の経緯については、町民であろうと誰であろうと傍聴しに行けるわけですから、それは見えることなのですが、しかしそういうことについて、町民を巻き込んだそういう事案について、しかも町が訴えられるなんていうこと、これ自体が大問題だと思うのですけれども、このことについてこの議会の中でつまびらかにできないということが、私は本当に議会としても町民に対して責任を感じるし、そういうことがあってもいいのかというような気がしてならないですね。

そういう今回の裁判の問題について、結審した暁には全町に知らせると言いましたけれども、今、やっぱりそういう本人や家族の問題を含めて明らかに、今回にとどまらないで私はまたこの話を持ち出したいと思うのですけれども、明らかにすべきだと。責任の一端はやっぱり町側にもあったのではないかとということを最後に言いまして、質問を終わりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時35分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を続行します。

ほかに質疑ございませんか。

舘田君。

○委員（舘田賢治君） （発言席） 今、深見委員が係争中の関係に質問をしていたわけですが、私のほうから、ことしの病院会計の関係もひっくるめて、時間の関係上いろんなことを遠回しで言うよりも、単刀直入に言わせていただきますが、この係争中の問題で、お話を聞いているところによると、病院の企業会計の中からの委託料から弁護士料というか、払われていると、こういうことを聞いておりますので、その事実についてお聞きをしておきたいなど。これは深見さんがいろいろ係争中だと言って答えられなか

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

った問題とは別に、お金のことですから答えていただけるものと、こう思っております。

それからあわせて、きのう款項の説明で総務課長のほうからも、総務のほうの予算の中に委託料があった中で、顧問弁護士料という言葉がありました。この顧問弁護士料は当然うちのほうも顧問弁護士は町にいるわけですから、これはその費用だなど思っていますが、この係争中の問題とは関係あるのかないのか、これだけ、この2点まずとりあえずお聞きしたいなと思います。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えいたします。

弁護士費用の関係でございますが、委員ご指摘の部分については平成24年度の執行の部分だと思っておりますが、24年度につきましては、訴訟があったということでございまして、当方としましても弁護士のほうに委任をした上で、弁護士の着手金としまして病院事業会計の委託料からの執行残がございましたので、事務的に処理をさせていただいております。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えをいたします。

町では弁護士と通常の年間通しての委託契約をしておりますが、月5万円、税抜きですけれども、各種相談を含めてのそれぞれ弁護士との委託契約をしています。ですから、今回の係争中の部分については、中身には入ってございません。

○委員長（川村多美男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） この執行残から払った金額はお幾らなのでしょう。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） 弁護士の着手金といたしまして、金額につきましては18万円でございます。訴訟の事件につきましては、国家賠償請求事件でございまして、当方をお願いしております弁護士の説明では、算定根拠として賠償請求額掛ける8%ということでございます。

○委員長（川村多美男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） そうしましたら、今後、発生する金額の予定はあるのですか。もうこれで18万円で一応終わりということですか。この辺はどうなのですか。このまだ8%の残が残っているということですか。大体、精算はできないのかもわかりませんが、これからどのくらいのお金がかかるのか、それもあわせてお聞きします。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） これまた弁護士からの説明では、裁判が結審をされた後に、弁護士のほうに報酬金ということで、先ほどの国家賠償請求額の16%に相当いたします36万円を支払うことになるということでございます。

○委員長（川村多美男君） 舘田君。

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

○委員（館田賢治君） 今払っている18万円のお金のほうは、これで終わりですか。そして、そのほかは今言う36万円というのが、報酬金というやつが後から出てくると。

それで、このいわゆる18万円の処理は、企業会計の執行残から処理したということなのですが、企業経理はそういう経理がいいのか私もちよっとその辺わかりませんが、我々が今審議している一般会計のほうもあわせて、どちらにしてもいわゆる税金での対応なのだけれども、企業会計については、働いて医業収益もあって、そうした中で対応ということであればいいのですが、私個人で考える分については、町からの補助金なり負担金なりがかなりな金額が入っている企業会計の中で、果たしてこの18万円の決算が議会の承認というか、議会の何らの報告もない中でこうやってやるのが可能なのか、これ1つ、企業会計法上どうなのか、私ちよっと知りたいなど、こう思っていて、企業会計のプロですから、その辺は調べているのですけれども、その辺はいかがなのですか。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたしたいと思います。

この部分では、まず1つは町に対して対応を求められたものでありますので、出口としては町の会計上、そこが病院の窓口でしたので病院会計上で処理をさせていただいたわけでありましてけれども、その部分でいきますと、原則的には目以下の部分については執行機関の裁量としているものでありますけれども、そしてもう一つは時間的に余裕がないといえますか、本来であれば補正対応とかというのがあるのかもしれませんが、時間的に余裕がないところから、執行機関の裁量として対応をさせていただいたというところがございます。

○委員長（川村多美男君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） この36万円をまた聞きますけれども、はっきり言って私が聞きたいのは、例えばこの18万円の取り扱いなのですが、先ほどの深見さんの議論を聞いたように、全く裁判の関係があって概略がつかめない。協議会をやっても、さっき町長が言ったような話になってわからないの、我々は。本当に新聞に出ているだけのことなのです。

そこで、裁判にかかっている、町が訴えられたから、町の金を使っていいだろうと。使っていいのだろうけれども、に当たっては議会のチェックがまだ働いていない、裁判が終わってからということになっても、その結果によってはこの国家賠償の関係が、今このお金を使うよと言って判断した理事者の人方、それ相当の覚悟を持ってこのお金を使うに当たって、もしもこのときにはこうだという自分たちの覚悟を持ってお金を使ったという報告なり協議があったのなら、まだそこに経過の内容がわからないまでも我々は理解するところはあるけれども、全く状態がわからないうちに、町が訴えられたから町のお金を使うのが当たり前だよ、まして企業会計だから、普通のこれが収益を上げて

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

いる、さっき言ったような、うちの町のほうから、一般会計からそれ相当の負担だとか補助金が行っていないとかというのであれば、これは企業会計の中でやっていることだからなというふうにはなったにしても、これだけのやはり負担を病院のほうに入れている側からすれば、この処理の仕方についてはいかがなものなのかな。私は、議員としては、ちょっとこれは、使うにしても、やはりそれなりの使う側の覚悟も話されて、そしてこうやって使うのだろうかと、こう思っていたのですが、何か聞くところによると、委託料という話があったものだから私は聞いております。この辺、理事者としては、どういうふうに解釈をしてこれを使っているのか。どんな、今ここにいる議員の人方に対してこの使っているお金が、私が言ったのは間違いであれば間違ったところを指摘してください。ただ、私も、経理上使っているか悪いかというのは、この企業会計についてはちょっとわかりません。ただ、これだけの負担を町の一般会計から病院のほうに入れている会計ですから、企業会計だからといって議会に全く相談なしにというふうには私考えていないものですから、その辺もあわせてお答えください。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをしたいと思います。

そういう部分でまず1つは、ちょっと緊急的な対応ということがあったということがありますけれども、それについてはぜひご理解をいただきたいなというふうに思っているところであります。それで、事務の執行上については、適法であるというふうには考えているところでありますけれども、これについては執行機関の裁量という部分の範疇でありますけれども、ただ、それについては責任を伴うというふうに思っていますので、そういう形で進めさせていただいたというのが実態でございます。

委員おっしゃるとおりに、本来であれば事前にお尋ねすべき事項だというふうには認識を持ちますが、ただ緊急性があったものですから、その対応をさせていただいたということでもありますので、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） そうしたら、私も判断できなかったわけですがけれども、私の言うのでそれでそういう推移だろうと。そして、これには責任を伴うものなのだと。であれば、これからの出てくる36万円についてもそれなりの、企業会計から出すのか、とにかく新年度予算の中にこの計画も入れてあるのかどうか、それをまず聞いておこうかな。新年度の会計の予算の中に、企業会計の中にこの36万円、これ見込んで入っているのか、それはどうなの。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） 裁判の終わりでございます結審判決がいつ出されるか見えない状況ですので、25年度に終結をするのか、ちょっとわからない状況です。時期もはっきりしないということですので、予算要求もしてございませんし、もちろんその上

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

で予算措置もされておられません。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そうしたら、これも例えば年度内に解決するようなことがあったら、執行残ということであったら、またやるということか。それはもうしないで、やるときにはそれなりのことを議会と詰めてやるということですか。その辺もちょっとはっきりしておきましょう。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

先ほど、24年度の執行につきましては、時間的余裕がないということで裁量権の中でやらせていただくというふうに説明しましたが、今、25年度の部分、事務長が言いましたように、予算化しておられません。対応については、裁判の結果をもってすべきとの判断でありますので、結審後、それらの状況も踏まえまして、十分な説明をした上での対応とさせていただきたいと考えております。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そういうことでしてもらいたいのですが、1つだけこれ言っておきますが、24年度に払った18万円については、やはりきょう聞いている委員の皆さん方がどんな判断するのかわからないけれども、やはり10月の決算委員会的时候にはそれ相当これが議論になるよということをまず踏まえていただきたいと思いますなど、このように思って、この質問は終わらせてもらいますけれども、とにかくこれだけのお金を使ったりするのは、やはりこれだけ町民も関心を持っていることですから、よく議会がわからないということは非常にもう格好悪いというか、何のために議員をやっているのかなと思うところもあるので、少なくともこうやって金銭の面については議員の皆さんにしっかりと説明だけはして、了解をとれるような状態ではないとやっぴりまずいのではないかと、こう思いますので、一言それをつけ加えて質問を変えさせていただきます。

それで、質問を変えますが、去年の除雪事故の関係なのですが、専決の179条か何かで今議会に出てくるのかなと思っていたら、それもないようですし、去年の12月に起こした除雪事故の件について、これはこんなに事故が報告ができないでいるということはどういうことなのか、しなくてもいいような内容だったのか、これどういうことなのか。今回も報告ないのですが。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、後藤君。

○管理課長（後藤英之君） お答えいたします。

結論で言いますと、相手方の車両の修理の見積もり中でございまして、時がかなりたっておるのですが、間に入っていております保険会社を通じて催促もしておりますが、いまだ見積もり中でございまして、その他休業補償ですとか入院の治療費、あと当方の車両の修理費等の額は確定しておる段階でございまして、今のところ事実上きよ



## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

うには間に合わなかったというような経過でございまして、最近の情報でも3月中どうかかなというような、3月中もちょっと無理かなというようなこととございまして、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） この事故でまだそうやって結論が出ていないというのであれば出ていないでいいのですが、きょう現在まで、うちの町のほうで実費というのはやっぱり相当出ていますか、どうなのですか、きょうまでの間。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、後藤君。

○管理課長（後藤英之君） 額が確定していると私のほうで申し上げましたけれども、まだ支払いを待っております、その最終的な見積もりが出てからということとございまして。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そうしたら、今のところは金銭面は全く動いていないということと理解してよろしいのですね。

それでは、次に。いい、そういうことなのだろう。

もう一つ、・・・畜産の関係なのですが、町長の行政報告だったかな、何か町長のあれで、牛のことですから、食べないで死んだなんて標茶であったら大変ですから、牧草もやったりしたわけですが、・・・の関係で最終的にはどのくらい回収ができなかったのか。何か住宅も貸した分があったよね。それらもひっくるめてその分はどのくらいに結果的になったのか、それちょっとお聞きしておきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

経過につきましては、委員ご指摘のとおり、当時、あすあさってに食わず餌もないという相談を受けまして、酪農の町として餓死した牛が転がっている風景をテレビで放映されてはまずいということで、緊急避難的に農協と協議しながら、最終的には育成牧場で持っていた牧草ロールを150個提供したわけでありまして。提供の際には、・・・の会の代表のほうから、金銭的な負担はどうなるのだというようなこともありましたけれども、これについては状況が回復したらというようなお話をさせてもっておりますが、現状、ご案内のとおり、会社本体も今、裁判あるいは清算手続が行われているという状況でありまして、預託農家の皆さんも24年になってから、事件後、それぞれ新しく牛の預かり先を探したり等々しながら、何とか生活をつないでいるような実態があるという中で、実際には代金の回収には至ってございません。150個でありますから、仮に1個5,000円とすると75万円ぐらいになるのかな、ただ、このときの実際に渡した牧草ロールの価値については、実際はそこまでのものではなかったというような状況でありますので、ご理解いただきたいと思っております。

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

それから、役場の独身寮の部分、農林課が中に入って管理課にお願いをして貸し付けをしたという経過がありますので、一緒にお話をさせてもらいますけれども、建物貸付収入で未納になっているのは、8月になってからの日割り分でありまして、・・・円が今滞納繰り越しの状態になっております。これにつきましても、会社の清算を待っている状況だというふうに聞いております。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） これは取れなくてもこれ仕方がないというか、どうにもならないなという感じはしますけれども、こうやって品物でやったにせよ、こうやって概算、換算するとこのくらいのものが・・・との間であったよということがわかれば仕方がないのかなというふうに理解をするところであります。

そこで、ちょっと国の補正予算の関係でお聞きをしておきたいのですが、今回、13兆1,056円だかという補正予算が今あちこちで流れ始めておりますけれども、この補正予算で、うちの町のほうとしてはこの流れに何かあったのかどうか、そしていわゆる防災・減災ですか、そういう関係で老朽化された古いもの、例えば橋だとか、そのこともひっくるめてうちのほうの関係はどうなっているのか、ちょっと聞いておきたいなと思います。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 総体のお話ですので私のほうからご説明をさせていただきたいと思いますが、とりあえず今回、一般会計補正予算（第5号）に提案させていただいた繰越明許費の道営の部分と麻生の公営住宅の部分と標小の外構の部分が、国の第1次補正予算の対応部分ということで担当のほうからは聞いております。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） お答えいたします。

老朽化対策といった部分では、細かくは多々考えられるわけなのですが、今、委員ご指摘の部分で大きくくりで私どもで今検討していますのは、いわゆる建物系と道路系でございます。建物系につきましては、平成20年度から着手しております耐震改修でございます。これにつきましては、順次、関係課のほうと協議しながら耐震改修、補強、または新築されておりますので、構造的な部分については延命は図れるものと思っておりますが、ご指摘の老朽化の部分につきましては、新築以外で補強した部分についてはまだこれからの課題は今後残っていくものだなというふうに認識しています。

それから、道路系で申し上げますと、今ご指摘の橋梁の部分につきましては、交付金事業で町道の橋梁104橋について点検が終了いたしました。104橋については点検が終了し、さらに24年度でこの長寿命化修繕計画を策定いたしました。ホームページでも公表することとしておりますが、25年度最後の詰めの予算的なこと等々を準備いたしまして、予定どおりいけば26年度からでも修繕工事に着手したいなと原課では考えているところ

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

でございます。加えまして、道路では経年劣化にある道路舗装等の問題がございます。横断クラックの発生等に伴いまして、全町的に地域懇談会でも要望が寄せられている修繕がございます。これらにつきましても、今後の課題だというふうに押さえておりますが、今回の大型補正には調査等も含めて間に合わないもの、それから条件的にのめないものということで、先ほど企画財政課長から説明がありました公住につきましては、のみました。

以上でございます。

○委員長（川村多美男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） その104の橋の中には相当急ぐものもあるのだろうか。それとも何らかの補強をすれば使えるというものもある、そして今現在、やっぱり急いでやらなければならないものというのは、このうちどのくらいあるのですか。

○委員長（川村多美男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） お答えいたします。

今回、全国的なこの長寿命化計画が国交省の交付金事業の中で動き出されまして、その中では50年以上の橋梁というものが押さえられてございまして、本町で言いますと1950年代から70年代にかけて建設された50年を経過するものにつきましては、2012年、昨年時点では1%程度でございますが、この先20年後で、これが半数以上に達します。これらが全国的な課題になってございまして、そここのところでご指摘の本町に非常に危ない橋がどれだけあるのかというご心配だと思いますが、調査の結果、致命的な橋については出てきませんでした。というのは、105橋ありましたが、風雲橋1橋が撤去されましたので、その部分は私ども以前から心配していた部分だったのですが、これが撤去ということも関係しているのですが、104橋のほうにつきましては、橋面舗装の部分で非常に通行の関係で手だてを打たなければまずいなというところが1橋ありまして、これにつきましては、ふだん一般の方々が通らない橋だったものですから、通る方の協力を得て、維持費のほうで補修させていただきました。これ以外につきましては、致命的な橋というものは今回の調査で見つかっておりませんので、予算的な平準化も含めて考えながら、順次10年間で何橋ずつという、劣化の程度の、どんどん年数とともに劣化が進んでいくこととなりますので、10年刻みで計画策定しているところでございます。

○委員長（川村多美男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） いや、これ十二分に危険な橋はそれなりに印をつけたりして、急いで修繕するなり直すということを国の予算でやってもらいたいと思います。

それと、この災害のときでいつも、私、自分が住んでいる町、また町内で物を言うと何か言われるから、何かおまえの住んでいるところだから言うのかと言われるから嫌な気はするのですが、麻生と桜町の線路があつて、それから向こう、奥に温泉があるので

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

すが、いずれにしても桜町、地震だとかなんとかともし何かあったときに、例えば麻生のほうに逃げてこられる方、そうすると踏切があそこ1つでは、状態がかなり悪いのではないのかなと僕思うのです。それで、テレーノかどこかわかりませんが、陸橋がついていますけれども、どこかその辺にもう一カ所、踏切かアンダーパスか、費用対効果ということになると、そんなアンダーパスなんて言ったら人のいないところに何するのだなんて言われるけれども、踏切程度は災害のために、災害のときも今現在もフルに利用できると思うのです。だけれども、あの踏切1つではかなり混雑すると思うのです。あの踏切1つでは、桜町の人が水が出たよといっても、向こうの開運町のほうには行かないで、麻生のほうに上がってくるにしても、やっぱりあの辺に1カ所踏切がないとどうも都合が悪いのではないのかなと。

これいい機会ですから町長、ひとつ課題として検討していただけますか。

○委員長（川村多美男君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） 検討させていただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） できればそういうことでお願いをしておきたいと思うのですが、我々も一緒になって行動をとりますから、そういうほうがいいかなと、こういうふうに思うわけです。

それで、質問を変えます。保育所の募集の件にちょっと入らせていただきますけれども、町で保育士の募集を2年ほどやりました。受験資格が昭和38年4月2日以降に生まれた者、50歳以下の者と、こういうことで募集をして、そして何かテーマは小論文で400字詰めですか、それを面接のときか試験のときを設けて書くのではなくて、持ってこいということなのかなと思うのですが、これはちょっと後からの道新のほうも募集も出ましたからいいのですが、これ今まで保育士の募集というのは、なかなかこうやって出てこなかった。今回、こういうふうに出てきたわけですから、非常にいいことだなと思います。今後、こういうふうにしてやっていっていただきたいのですが、今までこれ出てこないというのはどういうことだったのかなというのが1点疑問点があるのですが、新しい課長がかわればやっぱりこういうふうに変ってくるのかなと思うのですが、そういうことが、いろいろと考えられることは、もう一つは50歳以下というこの募集なのですが、50歳以下でもそれは健康な人は一生懸命働けるかもわからないけれども、なかなか50歳以下の募集というのはどういうことなのかな、50歳に近い人でも誰かいたのかなという気もするのですが、それらもあわせてこれはその辺どういうふうにお考えになられたのか、お聞きしておきたいなと思います。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

まず、保育士の総数につきましては、ご案内のとおり、年齢別で保育士人数という

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

のが決まっています。したがって、その年によって増減をするということもこれはある話でありまして、また僻地保育所の統合といいますか、休所・閉所も今まであったものですから、そういうものを含めまして総体人数を確保してきたところでもあります。

それともう一つは、行革の関係の定数管理というものも1つ、これは念頭に置いていたところでもあります。ただ、それがしばらく経過いたしまして、一般職と臨時非常勤のバランスが大きく崩れてきたというのが一つの要因であります。今般、急遽一般職が2名退職ということになりますものですから、そのこのところでのこの一般職の補充をしなければいけないというのが一つの要件であります。

それとあとは、この50歳未満というのが、今回それをやるに当たって、今後、園長、主任含めて到達できる最短といいますか、そのこのところを幅を広げて採ったということでありまして、これからもまたその年齢構成等も考えながら、組織総体を見ながらの募集になるということですので、ご理解いただければと。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 余り深くは話しませんけれども、こうやって時代も本当になかなか若い人方の就職もない時期ですから、大いにこうやって堂々と試験をして、できるだけ私にとってはやっぱり若い人がどんどん入って活性化に一役買ってもらえるようなことをしていれば、これはもう黙っていてもそういう状態になっていくと。募集したときには必ず若い人が募集になるような、そういう順繰りになってこられるような状態を考えながら、これも一つだけあれですけれども、400字詰めのをこれ原稿というのは、持ってこさせるのですか、そのときに書かせるのですか。ご案内のやつの小論文というやつ、400字詰め。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えいたします。

募集をかけて、それぞれ願書を出す時点で、総務課と住民課、どちらでもいいことにしてまして、そのときの持参の部分にしてございます。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） それでは、そういうことでこういう本当に私もちよっと驚いたのですけれども、初めてこの保育所のこうやって堂々と募集したのですから、こういうことでいってほしいなと思います。

では、また質問を変えますが、ことしの予算、財政の関係なのですが、町長の執行の方針にもありますように、まだ町も財政、非常に依然厳しいですと。厳しい中、こうやって第3期の行政改革を見ながら、行革の理念とともにやっていきますと、こういうことなわけですけれども、財政の硬直化というのは、本当に監査委員さんが指摘のとおり、一般財政についてもそういうことが続いているわけですが、今年度、予算編成したに当たって、一般会計97億4,000万円、その編成に当たって、こういう指摘もありな

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

がら、町長も執行方針でそういうことを入れながら、予算の編成をしたと思うのですが、編成に当たってどういうことに特に注意されたのか。

そしてまた、町長にしてみたら、これ町長のご意見を聞いておきたいのですが、ことしの予算から見て、池田町政としては、この盛った中でどうしても、全体はみんな大事なのだが、特に私はこのことについてこうだというものがあつたら、まずお聞きをしておきたいなど、こう思います。

この2つ。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） まず、基本的な予算の編成の方針でありますけれども、1つは持続可能な財政運営をどのようにしていくかということが一方でありますけれども、ただ、その一方で積極的な部分に財政投資をしていきたいということでもあります。その中で、1つは子育て支援、情報通信対策、安全・安心対策、環境対策、教育対策、農林業対策を重点として掲げたところではありますけれども、もう一つはこれまで非常に厳しい、事業的にはかなりあつたなというふうには思っているのですが、今回、ただ一段落のところにありますけれども、その中にあつても町内経済等を意識しながら事業等の積み上げを行ってきたというのが今回の編成に当たっての状況であります。

あと、前に説明ありましたが、やはり大きな地方交付税につきましても、動向を見きわめつつ、そして安全な、多少の変化があつても対応もできるようなところも読みながらの予算編成となったということでございます。

○委員長（川村多美男君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） 新年度予算の編成に当たりましては、先ほど副町長のほうからお答えしましたように、今日という時代を踏まえた行政課題の解決、私、常に申し上げているように、やはり山積している行政課題をどういった中で財政規律を堅持しながら持続的に進めていくかということで、各担当のほうには議会議論、それから町政懇談会等々、各種いろんな議論会の意見、また基本的なスキームとしては総合計画という基本的なものが皆さん方のお力をいただきましてできたものがあります。

その中で時代の変化として今回特にとということであれば、TPPというのがやはり私どもにとって非常に大きいのではないのかなと思っておりますし、それと再生可能エネルギーへの転換というものをどうやって町として支援していくのかということも大きな問題であろうと思います。これは、先般のご議論の中でも申し上げましたように、私は、環境をきちんと重視しながら第1次産業を振興していくというのが、本町にとって将来展望を切り開く道だというぐあいに考えておまして、そういった中で第1次産業の振興を図れるということを考えております。

そういった中で、重点施策として今回5点ほど挙げさせていただいておりますけれども、これについては、町内の議論を踏まえた中で、全員でこういった方向に行こうとい

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

うことで提案をさせていただいておりますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 財政のほうにお話をしておきたいと思うのですが、今までの前年度の予算もことしの予算も大体組み立てが似ているというか、そういう状況なのです。それで、いわゆる財政を好転させる、また硬直化しているというものから努力をしていくということになりますと、やはり一般財源がふえるのか、それから臨時財政対策債が今年度で一応、あれ時限立法だったのかな、今回で別なものに変わるのかな、そういう話は聞いているか聞いていないかわかりませんが、何かそういう話も出ていますから、その辺は情報をつかんでいるのかつかんでいないのか。それから、いわゆる経常の一般財源をふやすか、そういうことだと思うのだよね。それから、一般財源で充当する経費を小さくするとか、そういうことの中で判断していったら、今回の予算編成のこの全体枠の中で、財政としてこの辺の努力はどのような形でなされたのか、ちょっとお聞きをしておきたいと思うのです。どうですか、それ。

それとも、第3期の行革があつて、それと併用してやっているから流れはそういう方向で、多少今回はその効果というか、例えば硬直の経常収支比率の前は83.7%ですよ。あれからもう一歩前進するための例えば予算編成というものはなされたのかどうかということを知っているのですけれども、その辺どうですか。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたしたいと思いますが、まず経常収支比率が23年度実績で83.数%という状況ではございました。

今回の予算編成に当たりまして、経常費用につきましては、当然、前年度を最大として極力節約をしていただきたいというような要求を各課にはお願いをしておりましたが、燃料費等の高騰部分もございまして、なかなか削る部分が難しいと。また、総務経済委員会の財政推計の中でも、この経常収支比率のことでお尋ねがございましたら、もし好転をするいい案があればぜひご指導をお願いしたいということも言わせていただきましたけれども、急激には経常収支比率は好転をするという状況ではございません。ただ、75%をめどですよということも監査のほうからも言われておりますが、あくまで理想値等でございますが、83という数字は、窮屈は窮屈なのですけれども、極端な窮屈ではないというような感想を持っておりますので、先ほど副町長が申し上げましたとおり、持続可能な財政運営を心がけて予算編成を行ったところでございます。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） いや、私も、今、課長が言ったように考えているのです。そう窮屈なものではないなど。それからまた、今回の予算の交付税の関係も四十一、二億円で見ましたけれども、実績は50億円くらいあったわけですから、それらから見てもかなり、臨時対策債を入れたら50億円くらいになるでしょう。だから、そういうものの中で

## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

それどうなるかわかりませんが、今回の中でもこれかなり予算的にも執行しやすい予算を立ててくれたなど。この努力には敬意を表しますから、執行のほうを間違いなくしっかりとやっていただければいいなと思います。

もう時間が時間なので、そうしたらもう一つ。

先ほど町長が言ったいわゆるバイオマスとの関係は、この次、きょうやりたかったのですけれどもちょっと長くなりますから、また別な機会にさせていただきます。

きょう、ちょっと皆さんに委託契約の関係で、委託契約をしなければならないものは相当こうやってあるわけですけれども、やはりこの委託契約の執行のあり方の中で、全部が全部でないにしても、例えば一つの例なのですが、掃除の関係、清掃関係や何か、例えばうちは1年1年やっているのですが、2年ぐらいまとめてやるとか、そういうふうな状況でやることによって、多少また契約金額が下回るのではないのかなど。また、そういうふうに行っている市町村もあります。そういうことの中で、今の、お話ししたように、財政がそうきつはないにしても、こういう時期ですから、やはりこういうものの中でみんなが研究し合うという、そういうことをどの委託契約がそういうものに該当するかは別ですよ。例えばの話で、今言っているのは一つの話ですけれども、全体的にやるときに、課長方がやっぱりもちろん幹部なので、執行するときに、この税金を使うときに、幾分でも税金を残していく。やはり無駄な税金は使わないという観点に立って、委託契約の執行をしていただきたいのですが、この質問で私の質問を終わらせていただきますから、いいお答えを出して、へ理屈を言わないでぱっと出してほしいなと思います。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたしたいと思います。

最少の経費で最大の効果というのは、これはもう常に追い求めていかなければならない部分でありますので、ただ、今日的な情勢でいきますと、いろんな経費とかが増減を繰り返しているところがありますので、どれぐらい見込めるかというのは非常に難しいところだと思いますけれども、ただ、さきの麻生、桜の踏切の件と同様、研究をさせていただければというふうに思っております。

○委員長（川村多美男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） 結果は決算という委員会でも出てくるわけですから、そういうことでひとつよろしくお願いをしたいなと思います。

それでは、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。



## 平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

これより討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) 討論ないものと認めます。

これより議案第16号から議案第22号まで議題7案一括して採決いたします。

議題7案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号は、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

### ◎閉会の宣告

○委員長(川村多美男君) 以上で平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会に付託された議題7案の審査は終了いたしました。

これをもって平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 4時31分)

平成25年度標茶町各会計予算審査特別委員会記録

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委 員 長 川村 多美男